



京都信用金庫の現況 2021

KYOTO SHINKIN BANK

資料編



QUESTION

# 京都信用金庫の概要・営業地区・主な事業内容

## 京都信用金庫の概要（2021年3月31日現在）

本店所在地：京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地  
設立年月日：1923（大正12）年9月27日  
総資産額：3兆3,799億円  
常勤役員数：1,604人  
店舗数：92店舗  
店舗外ATMコーナー数：119カ所  
格付：A-（シングルAマイナス）  
株式会社日本格付研究所（JCR）

## 営業地区

### 京都府

京都市、亀岡市、南丹市（但し、旧北桑田郡美山町を除く）、船井郡京丹波町（但し、旧和知町を除く）、福知山市（但し、旧天田郡三和町のみ）、長岡京市、向日市、乙訓郡、宇治市、城陽市、久世郡、八幡市、京田辺市、綴喜郡、相楽郡、木津川市

### 滋賀県

大津市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、湖南市、野洲市、高島市、近江八幡市（但し、旧蒲生郡安土町を除く）

### 大阪府

三島郡、高槻市、枚方市、交野市、寝屋川市、茨木市、摂津市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、吹田市、東大阪市、豊中市、箕面市

## 主な事業内容

### 1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っています。

### 2. 貸出業務

(1) 貸付／手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。  
(2) 手形の割引／銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っています。

### 3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

### 4. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

### 5. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。

### 6. 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

### 7. 先物取引等の業務

債券先物、オプション取引の取次等を行っています。

### 8. 附帯業務

#### ●代理業務

- ①日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③信託契約代理業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務

#### ●保護預り及び貸金庫業務

#### ●有価証券の貸付

- 債務の保証
- 公共債の引受
- 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- 私募債の引受
- 確定拠出年金運営管理業務
- 電子債権記録業に係る業務

## 目次

### 事業概況

京都信用金庫の概要・営業地区・主な事業内容…………… 1

### 内部統制

コンプライアンス（法令等遵守）態勢…………… 2  
顧客保護等管理態勢…………… 3  
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要…………… 4  
リスク管理態勢…………… 5  
総代会の機能について…………… 7

### 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況… 8

### 経営資料編

京都信用金庫の業績推移…………… 9  
業績の概況…………… 10  
財務諸表…………… 13

主要な業務の状況を示す指標…………… 21  
預金に関する指標…………… 23  
貸出金等に関する指標…………… 24  
有価証券に関する指標…………… 26  
その他の指標…………… 28  
経費の内訳…………… 30  
役職員の報酬体系について…………… 31  
当金庫グループの状況…………… 32  
連結財務諸表…………… 33  
自己資本の充実の状況等について…………… 39

### 京都信用金庫について

組織…………… 51  
役員…………… 52  
信用金庫法第89条等に基づく開示項目一覧…………… 53  
店舗のご案内…………… 54



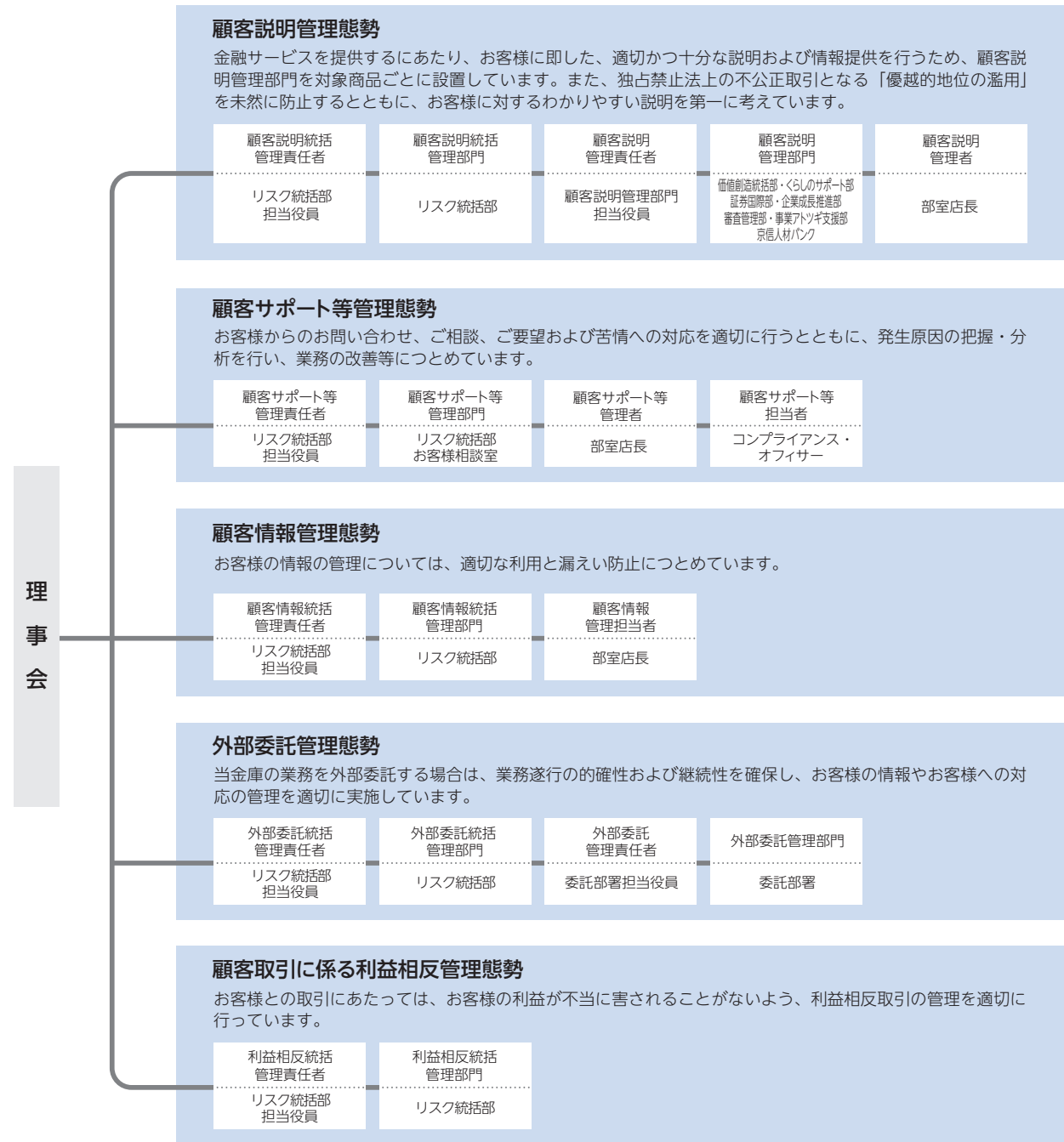
# 顧客保護等管理態勢

当金庫では、お客様に金融サービスをご提供するにあたり、関連諸法令を遵守することはもちろん、顧客保護等に関する管理態勢の整備・確立につとめています。

お客様の利益の保護と利便性の向上をはかり、安心して当金庫とお取引いただけるよう、「統括管理責任者等」を配置して業務運営状況を把握管理し、問題点があれば直ちに必要な改善を行っています。

## 顧客保護等管理体制

(2021年6月30日現在)



# 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」といいます。）を営業店またはお客様相談室等で受け付けています。また、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公正かつ適切に対応するため、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決をはかり、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上につとめます。その内容についてはホームページ等で公表しています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分にお伺いしたうえ、内部調査を行って事実関係の把握につとめます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携をはかり、迅速・公正にお申し出の解決につとめます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止につとめます。

苦情等は、お取引いただいている営業店（電話番号はP.54に記載しています。）または次の担当部署へお申し出ください。

京都信用金庫 お客様相談室	
住 所	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地
電 話 番 号	0120-751-143（フリーダイヤル） 075-211-2111
ファックス番号	075-252-8139
受 付 日 時	9：00～17：00 月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談、ファックス、ホームページ

※お客様の個人情報、苦情等の解決をはかるため、またお客様との取引を適切かつ円滑に行うためにのみ利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等をお申し出いただけます。詳しくは上記お客様相談室にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人 全国信用金庫協会）	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日 時	9：00～17：00 月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 弁護士会が設置運営する紛争解決センター等で紛争の解決をはかることもできますので、お客様相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接お申し立ていただくことも可能です。

	京都弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	075-231-2378	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時	9：30～12：00 13：00～17：00 月～金（祝日、年末年始を除く）	9：30～12：00 13：00～15：00 月～金（祝日、年末年始を除く）	10：00～12：00 13：00～16：00 月～金（祝日、年末年始を除く）	9：30～12：00 13：00～17：00 月～金（祝日、年末年始を除く）

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」といいます。）の紛争解決センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、所定の方法によりお客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の紛争解決センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。

6. 投資信託・債券等の金融商品取引に関する紛争については、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」で解決をはかることもできます。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）（日本証券業協会）	
住 所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
電 話 番 号	0120-64-5005
受 付 日 時	9：00～17：00 月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く）

# リスク管理態勢

当金庫では、経営にかかわる諸リスクを統合的に把握・管理し、経営の安定性・健全性を確保することを目的として、統合的リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

## 統合的リスク管理の基本方針

当金庫は統合的リスク管理態勢の整備にあたっては「統合的リスク管理規則」を制定し、以下の基本方針を定めています。

- ① リスク管理の対象とするリスクは、その大きさや特性等固有の性質を踏まえて特定され、当金庫の経営方針・経営戦略との整合性に配慮して管理されなければならない。
- ② リスクは経営体力（自己資本）の範囲内に収めることとし、適切にモニタリング、コントロールおよび削減が行われなければならない。
- ③ リスクは、連結対象子法人を含む金庫グループ全体で管理されなければならない。
- ④ 危機発生時においても顧客サービス機能を損なうことなく業務継続をはかるため、平時より危機時の対応、早期復旧策の策定や危機対応訓練等に取り組む。

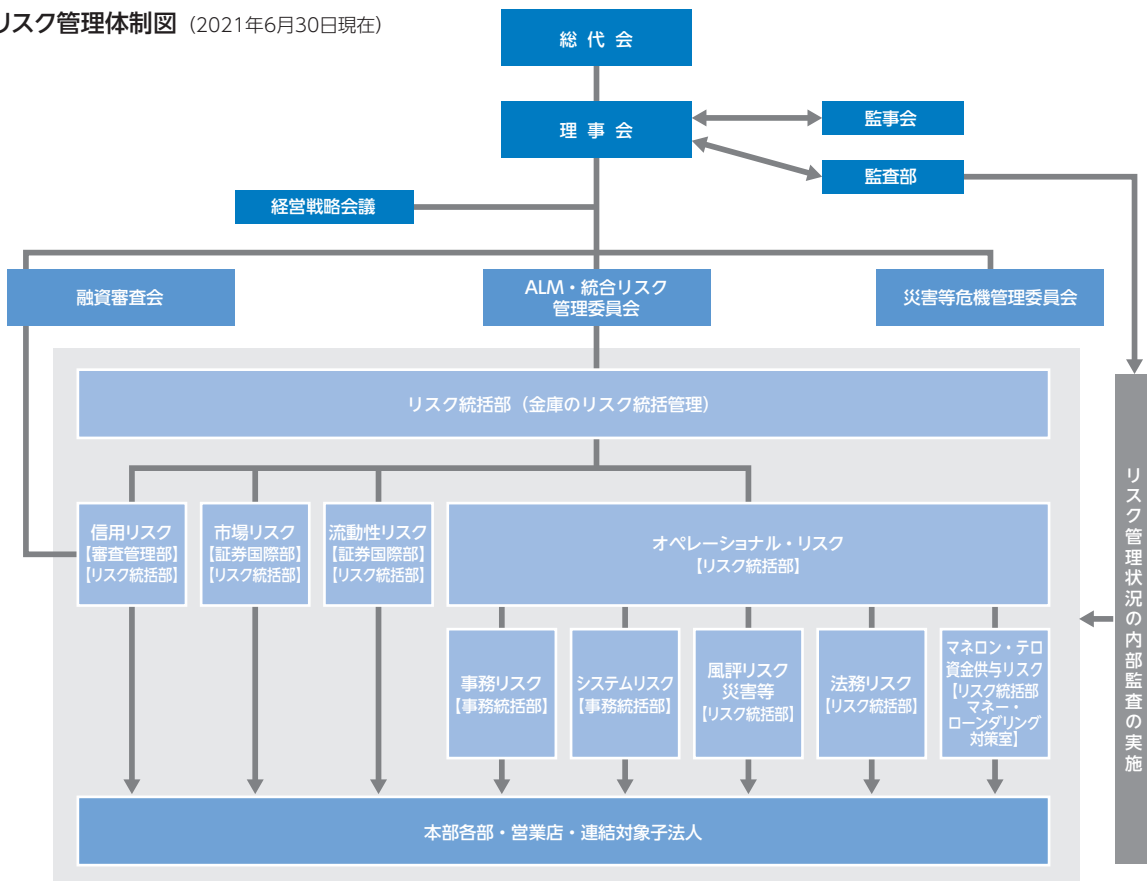
## 統合的リスク管理態勢

当金庫では、管理対象とするリスクを分類し、リスク管理に関する事項を審議する機関として下図のとおり、各リスク管理委員会を設置しています。また、各リスク管理委員会での審議内容を定期的に理事会に報告する態勢としています。

これらのリスク管理委員会のうち、「ALM・統合リスク管理委員会」が信用リスク・市場リスクおよび流動性リスクなどのALM関連リスクの管理に加え、統合的リスク管理および自己資本管理を所管することとしています。

また、「リスク統括部」が、経営諸リスクの一元的把握と自己資本の十分性の評価、統合的リスク管理の運営等を行うこととしています。

■ リスク管理体制図 (2021年6月30日現在)



## ■ 統合的リスク管理の枠組

### (1) 管理対象とする主要なリスク

リスクの分類	定 義
信用リスク	与信先の業況が悪化し、貸出金等の回収が困難になり損失を被るリスクをいいます。 また、与信集中リスクとは、特定先に多額の貸出を行っている場合や、特定業種に多額の貸出を行っている場合に、特定先・特定業種の業況悪化により多額の損失を被るリスクをいいます。
金利リスク	資産と負債の金利・期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
価格変動リスク	市場の変動に伴って有価証券等の資産価値が減少するリスクをいいます。
流動性リスク	財務内容の悪化等により資金繰りが困難になり損失を被る「資金繰りリスク」、市場の混乱等により取引が困難になり損失を被る「市場流動性リスク」をいいます。
オペレーショナル・リスク	業務の過程や従業員の対応、システムが不適切であること、もしくは外生的な事象により、損失を被るリスクをいい、事務処理を誤ったり事故が発生することにより損失を被る「事務リスク」、コンピュータの障害や誤作動、システムの不備等により損失を被る「システムリスク」、法令違反や法令の解釈を誤る等により損失を被る「法務リスク」、マネー・ローディングやテロ資金供与等の不正な資金の処理に関与すること等により損害を被る「マネー・ローディング及びテロ資金供与リスク」、人事運営上等により損失を被る「人的リスク」、災害等により損失を被る「有形資産リスク」に分けることができます。
風評リスク	根拠のない悪評や経営不安説等の風評により損失を被るリスクをいいます。

### (2) 配賦資本の範囲内にリスクを抑制

当金庫では、あらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内で主なリスクに対して配賦資本額を定め、配賦資本額の範囲内で運用を行うことにより、リスクのコントロールおよび削減を行うことを基本としています。

配賦資本の対象としているリスクは、①与信集中リスクを含む信用リスク、②金利リスク、③価格変動リスク、④オペレーショナル・リスクとしており、計量化が困難なリスク（流動性リスク、風評リスク等）については、影響度の段階的評価や管理・制御水準の自己評価を行いながら、適切に管理することとしています。

また、市場の大幅な変動等の影響を把握するため、「ストレス・テスト」を実施し、ストレス時に被る可能性のあるリスクの増加量およびその要因、経営体力に与える影響度を推定しています。

リスク統括部は、月次ベースでリスク量を計測・分析し、リスク量と配賦資本の状況を定期的にALM・統合リスク管理委員会と理事会に報告し、適切な水準にリスクをコントロールすることとしています。

### (3) 子法人の業務に関わるリスク

子法人は①地域信用保証株式会社②株式会社京信システムサービスの2社であり、ともに連結対象の子法人となっています。（子法人の業務内容については、P.32に記載しています。）

子法人に関わる重要なリスクは、地域信用保証株式会社が行う保証業務に伴う信用リスクであり、単体ベースの「統合的リスク管理」の対象としており、配賦資本額の範囲内で運用を行っています。その他のリスクは、オペレーショナル・リスク等があります。

子法人の管理については、経営企画部が所管しており、コンプライアンスや顧客保護等管理などの各種リスク管理の徹底につとめています。

# 総代会の機能について

## 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「相互繁栄」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて「総代会制度」を採用しています。

この総代会は、決算の報告・承認、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や会員の皆様をはじめお客様からの声を経営に反映させるようつとめています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域（9区）ごとに定められています。なお、2021年3月31日現在の総代数は137人で、会員数は127,803人です。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員会を開催のうえ、選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる。）

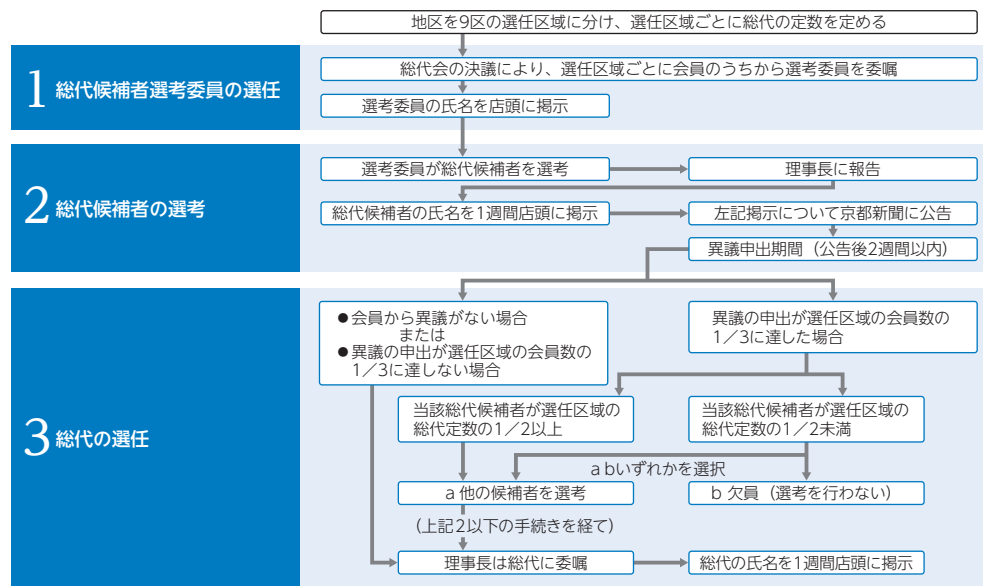
（注） 総代候補者の選考基準

- ・ 会員の意見を公正に代表できる見識を有する人格者であること。
- ・ 当金庫の運営に貢献しうるに足る社会的経済的活動力を有する者であること。

（総代候補者の資格要件）

- ・ 就任時点で満80歳を超えない会員であること。

### (3) 総代が選任されるまでの手続について



### 通常総代会の決議事項

第99期通常総代会（2021年6月25日）において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

#### ・ 報告事項

第99期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

#### ・ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 出資会員除名の件
- 第3号議案 定款一部変更の件（議決権の行使）
- 第4号議案 定款一部変更の件（地区拡張）
- 第5号議案 総代選任規程一部変更の件
- 第6号議案 総代候補者選考委員選任の件
- 第7号議案 監事選任の件

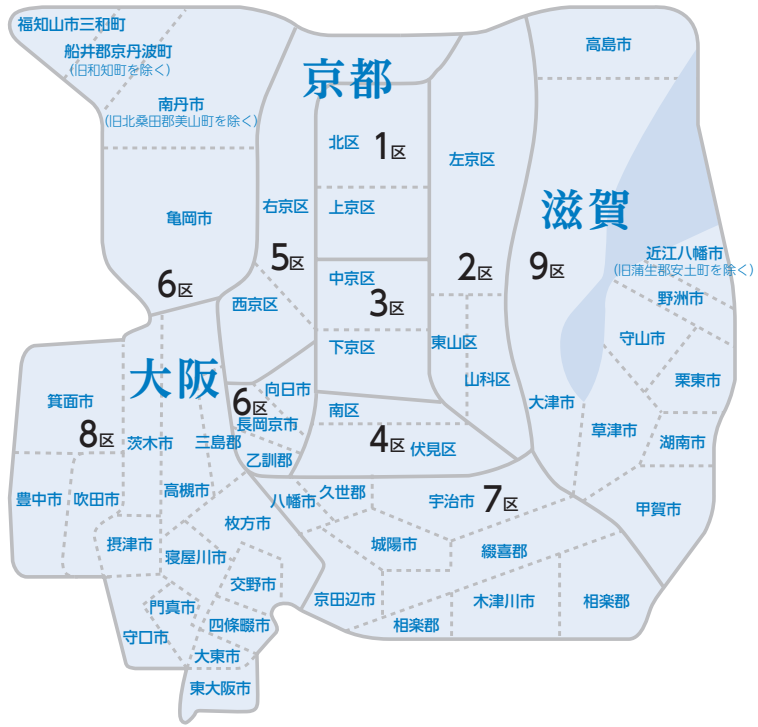
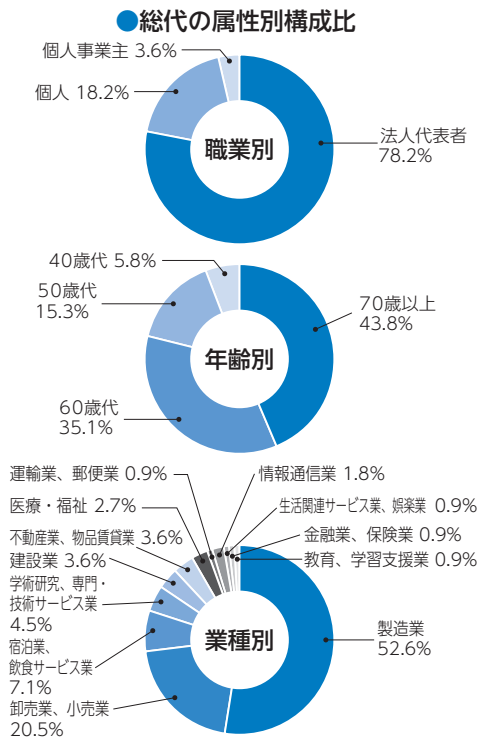


## 選任区域別会員数・総代数と総代の氏名等 (任期：2019年7月18日～2022年7月17日)

※氏名の後の数字は総代への就任回数 (五十音順 敬称略)

選任区域	法人会員	個人会員	法・個人合計	総代数	氏名
1区	1,856	8,695	10,551	12	秋江 弘一② 大橋 祥男⑦ 岡本 昌子④ 小谷 達雄⑤ 近藤 純弘③ 高山 茂⑩ 土井 善夫① 橋田 正信⑦ 細尾 真生④ 松山 靖史③ 三方 正行⑦ 吉田 光一②
2区	2,774	13,818	16,592	21	青山 芳敬⑤ 出石 武滋⑤ 大垣 守弘③ 太田 重明⑦ 奥 敏郎⑧ 川島 孝一⑦ 北野 良夫④ 熊澤 保夫⑧ 小糸 太郎③ 鈴鹿 昌久④ 龍村 清④ 田中 真① 津田 純一③ 鶴田 哲司③ 土洲 善英⑥ 西村 毅① 野口 政男② 橋本 和良④ 早藤 友香子① 前田 豊宏⑥ 山口 盛夫③
3区	3,922	7,833	11,755	12	角田 潤哉⑤ 木下 博史④ 坂田 俊嗣① 仲田 保司① 西村 孝平③ 西村 永良② 西村 勝⑥ 長谷川 忠夫⑦ 平井 隆夫① 福永 貴之① 三嶋 吉晴④ 八木 聖二③
4区	3,255	11,592	14,847	17	池上 正① 市川 克一① 上野 泰正③ 岡本 豊洋⑤ 木村 隆紀① 酒井 宏彰① 阪口 雄次③ 須田 眞司⑥ 竹田 正俊④ 土山 雅之② 西垣 亮⑤ 蓮尾 拓也② 三上 敦⑤ 橋本 依子③ 山口 正篤⑧ 山本 源兵衛④ 山本 隆一⑧
5区	2,316	13,382	15,698	20	生田 宣秋⑤ 井澤 雅之① 上田 裕一⑦ 海藏 謙平① 北尾 幸吉雄③ 小島 久嗣④ 佐野 聡伸① 鈴木 三朗③ 鈴木 基伸③ 高橋 聖介② 長尾 邦男⑫ 西田 康郎⑤ 西村 恭昭⑥ 二村 聡昭③ 平澤 政治④ 松田 明弘③ 古橋 秀敏③ 堀 三津雄④ 牧野 順二① 森本 稔④
6区	1,624	13,506	15,130	10	岩井 一路② 杉本 雅彦② 園 周二⑥ 田村 一③ 鞆岡 義之⑦ 野間 明④ 堀 英二郎④ 村山 八紘⑤ 矢田 恭士① 渡邊 敏和⑤
7区	2,220	11,565	13,785	19	青木 廣之⑤ 安道 大介① 石丸 庸介② 岡村 充泰② 片野 晏弘③ 角 正三郎⑥ 田中 照治③ 玉村 武夫⑥ 田宮 正康② 中村 藤吉④ 西村 好史③ 西村 邦男⑫ 丹羽 逸男⑤ 深尾 昌峰② 福井 正興② 前田 剛一⑤ 松田 有司① 松田 良信⑦ 山本 昌作① 横田 健⑤
8区	2,823	9,186	12,009	9	今堀 均⑤ 岡本 好明⑥ 駒井 亨衣① 佐々木 啓益④ 谷口 佳範⑥ 中野 正幸③ 松原 潔④ 森川 正敏③ 渡邊 信次⑦
9区	2,753	14,683	17,436	17	上延 浩之⑥ 大日 常男③ 河本 英典② 清原 健④ 桐野 茂⑥ 久木野 政教③ 小寺 昌一⑧ 後藤 又久④ 小林 浩司③ 鈴木 光雄④ 田中 正治⑦ 辻 理⑦ 中堀 敏信③ 藤田 安彦③ 藤原 嘉明④ 細川 清司③ 横井 昭次⑧
合計	23,543	104,260	127,803	137	

(2021年3月31日現在)



## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況につきましては当金庫ホームページ <https://www.kyoto-shinkin.co.jp/>にて開示しております。

当金庫は「金融サービスを通じて地域との絆を育むこと」がコミュニティ・バンクの果たすべき重要な役割であると考え、お客様と地域社会、当金庫がともに栄えていく地域密着型金融を実践しています。

# 京都信用金庫の業績推移

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	前年増減
<b>預金積金残高</b>	<b>2,391,622</b>	<b>2,432,632</b>	<b>2,492,454</b>	<b>2,511,081</b>	<b>2,782,812</b>	<b>271,730</b>
うち個人預金	1,868,810	1,898,698	1,940,844	1,972,885	2,077,286	104,401
<b>貸出金残高</b>	<b>1,637,204</b>	<b>1,636,968</b>	<b>1,634,664</b>	<b>1,663,624</b>	<b>1,787,456</b>	<b>123,831</b>
うち事業性貸出金	1,120,864	1,137,953	1,154,925	1,190,624	1,318,273	127,648
<b>有価証券残高</b>	<b>701,199</b>	<b>671,720</b>	<b>627,881</b>	<b>609,038</b>	<b>670,417</b>	<b>61,379</b>
<b>純資産額</b>	<b>119,138</b>	<b>122,975</b>	<b>124,296</b>	<b>121,162</b>	<b>122,063</b>	<b>901</b>
うち出資総額	12,510	12,382	12,240	12,134	12,021	△113
(出資総口数) (百万口)	125	123	122	121	120	△1
<b>総資産額</b>	<b>2,723,024</b>	<b>2,744,821</b>	<b>2,744,220</b>	<b>2,677,114</b>	<b>3,379,949</b>	<b>702,835</b>
<b>経常収益</b>	<b>37,607</b>	<b>35,955</b>	<b>36,376</b>	<b>33,984</b>	<b>35,566</b>	<b>1,581</b>
<b>業務粗利益</b>	<b>31,371</b>	<b>29,039</b>	<b>30,837</b>	<b>29,552</b>	<b>30,468</b>	<b>916</b>
うち資金利益	29,950	29,108	28,696	28,148	29,615	1,466
うち役務取引等利益	751	540	590	674	491	△183
うち国債等債券損益	△85	△1,433	1,022	240	△702	△943
<b>一般貸倒引当金繰入額</b>	<b>19</b>	<b>－</b>	<b>684</b>	<b>263</b>	<b>△112</b>	<b>△376</b>
<b>経費</b>	<b>25,377</b>	<b>24,816</b>	<b>24,508</b>	<b>24,362</b>	<b>24,166</b>	<b>△196</b>
<b>業務純益</b>	<b>5,974</b>	<b>4,223</b>	<b>5,644</b>	<b>4,926</b>	<b>6,414</b>	<b>1,488</b>
コア業務純益	6,079	5,656	5,305	4,949	7,004	2,055
<b>臨時損益</b>	<b>△442</b>	<b>291</b>	<b>△1,973</b>	<b>△942</b>	<b>△2,923</b>	<b>△1,981</b>
うち貸出金償却	26	7	45	23	22	△1
うち個別貸倒引当金繰入額	813	－	2,143	369	2,050	1,681
<b>経常利益</b>	<b>5,531</b>	<b>4,514</b>	<b>3,670</b>	<b>3,983</b>	<b>3,490</b>	<b>△493</b>
<b>特別損益</b>	<b>△311</b>	<b>△379</b>	<b>△520</b>	<b>△250</b>	<b>41</b>	<b>292</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>5,219</b>	<b>4,135</b>	<b>3,150</b>	<b>3,733</b>	<b>3,532</b>	<b>△200</b>
<b>当期純利益</b>	<b>3,792</b>	<b>2,939</b>	<b>2,220</b>	<b>2,630</b>	<b>2,611</b>	<b>△19</b>
<b>出資一口あたり配当金 (円)</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>△2</b>
<b>単体自己資本比率 (%)</b>	<b>8.55</b>	<b>8.51</b>	<b>8.48</b>	<b>8.46</b>	<b>8.41</b>	<b>△0.05</b>
<b>不良債権比率 (金融再生法、%)</b>	<b>4.66</b>	<b>4.30</b>	<b>4.01</b>	<b>4.08</b>	<b>4.68</b>	<b>0.60</b>
<b>不良債権額 (金融再生法)</b>	<b>76,590</b>	<b>70,584</b>	<b>65,816</b>	<b>68,039</b>	<b>83,943</b>	<b>15,904</b>
<b>預貸率 (期末、%)</b>	<b>68.45</b>	<b>67.29</b>	<b>65.58</b>	<b>66.25</b>	<b>64.23</b>	<b>△2.02</b>
<b>役員数 (人)</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>20</b>	<b>1</b>
うち常勤役員数 (人)	16	16	17	17	17	0
<b>職員数 (人)</b>	<b>1,660</b>	<b>1,651</b>	<b>1,635</b>	<b>1,608</b>	<b>1,587</b>	<b>△21</b>
<b>会員数 (人)</b>	<b>129,017</b>	<b>128,167</b>	<b>127,113</b>	<b>126,935</b>	<b>127,803</b>	<b>868</b>

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。  
 2. 本項目における「経費」は、業務純益算出時の「経費」を用いています。このためP.15の損益計算書にある「経費」とは異なります。

# 業績の概況

## 資産・負債等の状況

(単位：百万円)

資産の部	2019年度	2020年度	増減
預け金	318,984	835,855	516,871
コールローン	1,501	1,660	158
有価証券	609,038	670,417	61,379
うち国債	262,552	311,631	49,079
うち地方債	130,396	92,648	△ 37,747
貸出金	1,663,624	1,787,456	123,831
うち事業性貸出金	1,190,624	1,318,273	127,648
貸倒引当金	△ 14,043	△ 14,608	△ 564
うち個別貸倒引当金	△ 10,870	△ 11,548	△ 677
資産の部合計	2,677,114	3,379,949	702,835

(単位：百万円)

負債及び純資産の部	2019年度	2020年度	増減
預金積金	2,511,081	2,782,812	271,730
うち個人預金	1,972,885	2,077,286	104,401
借入金	20,000	451,200	431,200
負債の部合計	2,555,951	3,257,886	701,934
出資金	12,134	12,021	△ 113
利益剰余金	93,878	95,942	2,063
その他有価証券評価差額金	12,231	11,112	△ 1,118
純資産の部合計	121,162	122,063	901
負債及び純資産の部合計	2,677,114	3,379,949	702,835

## 損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
業務粗利益	29,552	30,468	916
資金利益	28,148	29,615	1,466
役務取引等利益	674	491	△ 183
その他業務利益	729	362	△ 367
うち国債等債券損益	240	△ 702	△ 943
一般貸倒引当金繰入額	263	△ 112	△ 376
経費	24,362	24,166	△ 196
業務純益	4,926	6,414	1,488
実質業務純益	5,189	6,302	1,112
コア業務純益	4,949	7,004	2,055
臨時損益	△ 942	△ 2,923	△ 1,981
うち不良債権処理額	512	2,129	1,616
うち株式関係損益	227	△ 53	△ 280
経常利益	3,983	3,490	△ 493
特別損益	△ 250	41	292
税引前当期純利益	3,733	3,532	△ 200
法人税等合計	1,102	921	△ 180
当期純利益	2,630	2,611	△ 19

本項目における「経費」は、業務純益算出時の「経費」を用いています。このためP.15の損益計算書にある「経費」とは異なります。「不良債権処理額」には「償却債権取立益」を含めて計上しています。

## 不良債権の状況

金融再生法ベースでの不良債権は、前年度比159億円増加し839億円となりました。危険債権は前年度比160億円増加し683億円となりました。

不良債権比率は、前年度より0.60ポイント上昇し4.68%となりました。

なお、保全率は82.24%となっており、当金庫の対象債権の今後の損失発生可能性からみて十分かつ適切な水準にあるといえます。

### 金融再生法開示債権と保全状況

(単位：億円)

	2019年度 債権額	2020年度 債権額 (A)	増 減	担保・保証額 (B)	担保・保証の ない部分 (C) = (A) - (B)	引当額 (D)	(C) に対する 引当率 (D) / (C)	保全額 (E) = (B) + (D)	保全率 (E) / (A)
正常債権	15,987	17,068	1,080	—	—	—	—	—	—
要管理債権	40	36	△ 4	16	19	1	7.05%	17	48.97%
危険債権	522	683	160	510	172	42	24.36%	552	80.88%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	117	120	2	51	68	68	100.00%	120	100.00%
不良債権計	680	839	159	578	261	112	42.97%	690	82.24%
合 計	16,667	17,907	1,239						
不良債権比率	4.08%	4.68%	0.60%						

引当率は今後一定期間中に発生が見込まれる予想損失額をベースとして算出したものです。

### リスク管理債権と保全状況

(単位：億円)

	2019年度 債権額	2020年度 債権額 (A)	増 減	担保・保証額 (B)	担保・保証の ない部分 (C) = (A) - (B)	引当額 (D)	(C) に対する 引当率 (D) / (C)	保全額 (E) = (B) + (D)	保全率 (E) / (A)
貸出条件緩和債権	40	36	△ 4	16	19	1	7.05%	17	48.97%
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞債権	602	768	165	551	216	86	39.88%	637	83.02%
破綻先債権	36	34	△ 2	9	24	24	100.00%	34	100.00%
リスク管理債権計	679	838	158	577	261	112	42.97%	689	82.24%
不良債権比率	4.08%	4.69%	0.61%						

### 自己査定結果と金融再生法開示債権・リスク管理債権

自己査定は不良債権の開示金額や償却・引当額の算定の基礎となるものです。自己査定の手順は、最初に債務者の信用度に応じて債務者区分（正常先～破綻先）を判定し、次に資産の回収の確実性に応じて分類額（Ⅰ分類～Ⅳ分類）を算定します。

(単位：億円)

自己査定結果						金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分	総与信額	Ⅰ分類 (非分類)	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	債権区分	総与信額	債権区分	貸出金 残高
正常先	14,219	14,219				正常債権	17,068		
その他要注意先	2,834	1,180	1,654						
要管理先	50	12	37			要管理債権 (貸出金)	36	貸出条件緩和債権	36
								3ヵ月以上延滞債権	—
破綻懸念先	683	366	185	130 (42)		危険債権	683	延滞債権	768
実質破綻先	85	51	34	(2)	(41)				
破綻先	34	26	7	(1)	(22)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	120	破綻先債権	34
						不良債権計	839	リスク管理債権計	838
合 計	17,907	15,856	1,920	130 (46)	(64)	合 計	17,907		

正常先債権には査定対象以外先（地公体向け貸出金や総与信額100万円未満の貸出金等）の残高1,153億円を含んでいます。

破綻懸念先・実質破綻先・破綻先のカッコ内の数字は引当額であり、Ⅲ・Ⅳ分類額は引当後の数字となっています。引当額はⅠ分類に計上しています。

金融再生法開示の要管理債権、リスク管理債権の貸出条件緩和債権と3ヵ月以上延滞債権は該当する貸出金の合計額ですが、自己査定債務者区分の要管理先残高は該当債務者に対するすべての貸出金等の合計額となっているため、金額は一致しません。

債務者区分、償却・引当については金融庁の「金融検査マニュアル」、リスク管理債権は「信用金庫法施行規則第132条第5号」、金融再生法開示債権は「金融再生法施行規則第4条」に詳細が記載されています。

## 不良債権処理の状況

不良債権処理額は、前年度比16億円増加し21億円となりました。  
ネット不良債権処理額は、前年度比12億円増加し20億円となりました。

### 不良債権処理の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
<b>[A] 一般貸倒引当金繰入額</b> (注1)	263	△ 112	△ 376
<b>[B] 不良債権処理額</b>	512	2,129	1,616
貸出金償却 (注2)	23	22	△ 1
個別貸倒引当金繰入額	369	2,050	1,681
債権売却損益 (△)	0	△ 5	△ 5
償却債権取立益 (△)	101	150	48
その他与信関連費用 (注3)	222	201	△ 20
<b>[C] ネット不良債権処理額 ([A] + [B])</b>	776	2,016	1,239

(注1) 一般貸倒引当金は、当金庫の定める償却引当基準に基づき計算した期末要引当額を引き当てています。

(注2) 貸出金償却は、個別貸倒引当金の目的取崩額を差し引いて表示しています。

(注3) その他与信関連費用は、信用保証協会責任共有制度に係る負担金と、その支払に備えるための引当金（偶発損失引当金）の繰入額等です。

### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
<b>貸倒引当金</b>	14,043	14,608	564
一般貸倒引当金	3,173	3,060	△ 112
個別貸倒引当金	10,870	11,548	677

## 単体自己資本の状況

自己資本の額は、利益の積上げ等により内部留保額が増加し、前年度比22億円増加し1,090億円となりました。一方、リスク・アセット等の額の合計額は、前年度比337億円増加し1兆2,961億円となりました。

以上の結果、単体の自己資本比率は、前年度比0.05ポイント低下し8.41%となりました。

単体自己資本比率の状況の詳細については、「自己資本の充実の状況等について」P.39に掲載しています。

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	2019年度	2020年度	増 減
現金	26,109,449	26,645,763	536,314
預け金	318,984,170	835,855,653	516,871,482
コールローン	1,501,890	1,660,650	158,760
金銭の信託	289,466	290,186	719
有価証券	609,038,355	670,417,725	61,379,369
国債	262,552,431	311,631,566	49,079,135
地方債	130,396,377	92,648,486	△ 37,747,890
社債	116,191,974	109,521,894	△ 6,670,080
株式	8,038,232	11,885,636	3,847,404
その他の証券	91,859,339	144,730,140	52,870,801
貸出金	1,663,624,953	1,787,456,458	123,831,505
割引手形	9,285,098	5,619,250	△ 3,665,848
手形貸付	58,480,685	48,037,095	△ 10,443,589
証書貸付	1,416,084,396	1,580,816,789	164,732,392
当座貸越	179,774,772	152,983,323	△ 26,791,449
外国為替	1,545,194	1,545,963	768
外国他店預け	1,475,141	1,470,954	△ 4,187
取立外国為替	70,053	75,009	4,955
その他資産	13,655,927	13,978,806	322,879
未決済為替貸	324,317	336,029	11,711
信金中金出資金	10,506,100	10,506,100	-
前払費用	148,770	132,752	△ 16,018
未収収益	1,489,988	1,685,698	195,709
金融派生商品	223,359	278,319	54,959
その他の資産	963,390	1,039,907	76,516
有形固定資産	47,997,668	48,453,911	456,243
建物	8,807,350	11,340,039	2,532,688
土地	32,786,616	31,877,191	△ 909,424
建設仮勘定	1,520,558	130,107	△ 1,390,451
その他の有形固定資産	4,883,143	5,106,574	223,431
無形固定資産	4,274,666	3,591,038	△ 683,628
ソフトウェア	4,089,317	3,189,305	△ 900,012
その他の無形固定資産	185,349	401,733	216,384
繰延税金資産	2,653,004	3,168,970	515,966
債務保証見返	1,483,277	1,493,256	9,979
貸倒引当金	△ 14,043,882	△ 14,608,731	△ 564,849
(うち個別貸倒引当金)	△ 10,870,740	△ 11,548,460	△ 677,719
資産の部合計	2,677,114,143	3,379,949,653	702,835,510

(単位：千円)

負債の部	2019年度	2020年度	増減
<b>預金積金</b>	<b>2,511,081,970</b>	<b>2,782,812,761</b>	<b>271,730,790</b>
当座預金	67,707,855	85,496,920	17,789,064
普通預金	863,139,457	1,127,905,770	264,766,312
貯蓄預金	185,338,034	187,029,157	1,691,122
通知預金	9,974,840	7,434,047	△ 2,540,793
定期預金	1,321,744,765	1,314,264,129	△ 7,480,635
定期積金	30,243,202	27,415,797	△ 2,827,405
その他の預金	32,933,815	33,266,940	333,124
<b>借入金</b>	<b>20,000,000</b>	<b>451,200,000</b>	<b>431,200,000</b>
借入金	20,000,000	451,200,000	431,200,000
<b>外国為替</b>	<b>175,826</b>	<b>143,421</b>	<b>△ 32,405</b>
売渡外国為替	152,087	124,160	△ 27,927
未払外国為替	23,738	19,260	△ 4,478
<b>その他負債</b>	<b>6,091,123</b>	<b>5,415,777</b>	<b>△ 675,346</b>
未決済為替借	654,064	598,319	△ 55,745
未払費用	1,327,273	1,279,932	△ 47,341
給付補填備金	6,473	3,935	△ 2,537
未払法人税等	543,678	650,114	106,435
前受収益	745,719	659,990	△ 85,729
払戻未済金	28,141	36,995	8,853
職員預り金	1,081,785	1,211,386	129,601
金融派生商品	299,438	12,343	△ 287,094
資産除去債務	393,517	393,913	396
その他の負債	1,011,031	568,847	△ 442,183
<b>賞与引当金</b>	<b>1,270,106</b>	<b>1,251,056</b>	<b>△ 19,050</b>
<b>退職給付引当金</b>	<b>10,574,574</b>	<b>10,743,206</b>	<b>168,631</b>
役員退職慰労引当金	845,412	568,627	△ 276,785
睡眠預金等払戻損失引当金	107,905	74,706	△ 33,199
偶発損失引当金	612,782	573,089	△ 39,692
再評価に係る繰延税金負債	3,708,839	3,610,188	△ 98,650
債務保証	1,483,277	1,493,256	9,979
<b>負債の部合計</b>	<b>2,555,951,820</b>	<b>3,257,886,091</b>	<b>701,934,270</b>
<b>純資産の部</b>	<b>2019年度</b>	<b>2020年度</b>	<b>増減</b>
<b>出資金</b>	<b>12,134,879</b>	<b>12,021,017</b>	<b>△ 113,862</b>
普通出資金	12,134,879	12,021,017	△ 113,862
<b>利益剰余金</b>	<b>93,878,692</b>	<b>95,942,582</b>	<b>2,063,890</b>
利益準備金	13,408,230	13,408,230	-
その他利益剰余金	80,470,462	82,534,352	2,063,890
特別積立金	76,984,614	79,129,336	2,144,722
（うち新本店圧縮積立金）	1,007,763	939,624	△ 68,139
（うち新店舗圧縮積立金）	271,850	284,712	12,861
当期末処分剰余金	3,485,848	3,405,015	△ 80,832
<b>会員勘定合計</b>	<b>106,013,571</b>	<b>107,963,599</b>	<b>1,950,028</b>
その他有価証券評価差額金	12,231,496	11,112,716	△ 1,118,779
繰延ヘッジ損益	△ 10,182	△ 1,975	8,207
土地再評価差額金	2,927,436	2,989,220	61,783
評価・換算差額等合計	15,148,751	14,099,962	△ 1,048,788
<b>純資産の部合計</b>	<b>121,162,323</b>	<b>122,063,562</b>	<b>901,239</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,677,114,143</b>	<b>3,379,949,653</b>	<b>702,835,510</b>

## 損益計算書

(単位：千円)

	2019年度	2020年度	増 減
<b>経常収益</b>	<b>33,984,539</b>	<b>35,566,287</b>	<b>1,581,748</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>29,480,999</b>	<b>30,548,417</b>	<b>1,067,417</b>
貸出金利息	22,344,521	22,516,105	171,583
預け金利息	656,964	741,772	84,808
コールローン利息	34,876	10,243	△ 24,633
有価証券利息配当金	6,021,501	6,995,751	974,249
その他の受入利息	423,134	284,543	△ 138,591
<b>役務取引等収益</b>	<b>3,084,068</b>	<b>2,931,486</b>	<b>△ 152,581</b>
受入為替手数料	1,500,960	1,423,585	△ 77,375
その他の役務収益	1,583,107	1,507,901	△ 75,206
<b>その他業務収益</b>	<b>932,920</b>	<b>1,250,570</b>	<b>317,649</b>
外国為替売買益	117,831	92,665	△ 25,166
商品有価証券売買益	140	25	△ 115
国債等債券売却益	330,403	—	△ 330,403
その他の業務収益	484,544	1,157,879	673,334
<b>その他経常収益</b>	<b>486,550</b>	<b>835,813</b>	<b>349,262</b>
償却債権取立益	101,700	150,599	48,899
株式等売却益	317,949	579,933	261,983
金銭の信託運用益	—	10,749	10,749
その他の経常収益	66,900	94,530	27,630
<b>経常費用</b>	<b>30,000,641</b>	<b>32,075,450</b>	<b>2,074,809</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>1,332,523</b>	<b>933,343</b>	<b>△ 399,180</b>
預金利息	1,319,385	922,563	△ 396,821
給付補填備金繰入額	2,733	1,937	△ 796
借入金利息	0	0	0
債券貸借取引支払利息	30	—	△ 30
その他の支払利息	10,374	8,842	△ 1,531
<b>役務取引等費用</b>	<b>2,409,337</b>	<b>2,439,848</b>	<b>30,511</b>
支払為替手数料	298,773	279,797	△ 18,976
その他の役務費用	2,110,563	2,160,050	49,487
<b>その他業務費用</b>	<b>203,317</b>	<b>888,481</b>	<b>685,163</b>
国債等債券売却損	89,700	702,791	613,091
その他の業務費用	113,617	185,689	72,072
<b>経費</b>	<b>24,995,146</b>	<b>24,869,733</b>	<b>△ 125,412</b>
人件費	14,533,845	14,277,453	△ 256,392
物件費	9,508,811	9,383,162	△ 125,649
税金	952,488	1,209,118	256,629
<b>その他経常費用</b>	<b>1,060,316</b>	<b>2,944,043</b>	<b>1,883,726</b>
貸倒引当金繰入額	632,965	1,937,620	1,304,654
貸出金償却	23,596	22,513	△ 1,083
株式等売却損	90,013	632,958	542,945
金銭の信託運用損	10,422	—	△ 10,422
その他の経常費用	303,318	350,951	47,632
<b>経常利益</b>	<b>3,983,898</b>	<b>3,490,836</b>	<b>△ 493,061</b>



(単位：千円)

	2019年度	2020年度	増 減
<b>特別利益</b>	<b>148,667</b>	<b>354,871</b>	<b>206,203</b>
固定資産処分益	148,667	354,871	206,203
<b>特別損失</b>	<b>399,339</b>	<b>313,155</b>	<b>△ 86,184</b>
固定資産処分損	37,265	77,435	40,169
減損損失	195,448	23,643	△ 171,804
その他の特別損失	166,625	212,076	45,450
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,733,226</b>	<b>3,532,552</b>	<b>△ 200,673</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>806,792</b>	<b>1,084,513</b>	<b>277,721</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>295,686</b>	<b>△ 163,031</b>	<b>△ 458,717</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,102,478</b>	<b>921,482</b>	<b>△ 180,995</b>
<b>当期純利益</b>	<b>2,630,747</b>	<b>2,611,069</b>	<b>△ 19,678</b>
<b>繰越金 (当期首残高)</b>	<b>875,564</b>	<b>868,592</b>	<b>△ 6,971</b>
<b>土地再評価差額金取崩額</b>	<b>157,343</b>	<b>△ 61,783</b>	<b>△ 219,127</b>
<b>新店舗圧縮積立金</b>	<b>△ 177,807</b>	<b>△ 12,861</b>	<b>164,945</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>3,485,848</b>	<b>3,405,015</b>	<b>△ 80,832</b>

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	2019年度	2020年度	増 減
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>3,485,848</b>	<b>3,405,015</b>	<b>△ 80,832</b>
<b>積立金取崩額</b>	<b>68,139</b>	<b>58,261</b>	<b>△ 9,877</b>
新店舗圧縮積立金取崩額	68,139	58,261	△ 9,877
<b>剰余金処分額</b>	<b>2,685,395</b>	<b>2,640,420</b>	<b>△ 44,974</b>
普通出資に対する配当金 (配当率)	485,395 (年4%)	240,420 (年2%)	△ 244,974 (年△2%)
特別積立金	2,200,000	2,400,000	200,000
<b>繰越金 (当期末残高)</b>	<b>868,592</b>	<b>822,857</b>	<b>△ 45,735</b>

## ■ 会計監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

## ■ 代表者の確認

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」といいます。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

2021年6月25日

京都信用金庫

理事長 神田隆之

## 貸借対照表の注記 (2020年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
  - 商品有価証券の評価は、時価法により行っています。
  - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
  - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
  - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
  - 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しています。  
また、主な耐用年数は次のとおりです。  
建物 8年～50年  
その他 3年～20年
  - 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しています。
  - 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。
  - 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に従って次のとおり計上しています。
    - ①破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的に経営破綻状態にある債務者(以下、「破綻先」という。)、もしくは実質的に経営破綻状態に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する貸出金等債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。
    - ②現在は経営破綻状況にはないが、今後、経営破綻に陥る懸念が強い債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する貸出金等債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した金額に対して、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。  
なお、「破綻懸念先」のうち与信額が一定額以上である等特定の債権で、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額に加え、キャッシュ・フローによる回収可能見込額を控除する方法(キャッシュ・フロー控除法)により算定しています。
    - ③貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。  
【要注意先】のうち経営改善計画の策定先等に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
    - ④上記以外の「要注意先」及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する貸出金等債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。  
すべての債権は、関係諸法令に準拠した資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,717百万円です。
  - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
  - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。  
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日当事業年度から費用処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。
- |                                 |              |
|---------------------------------|--------------|
| ①制度全体の積立状況に関する事項 (2020年3月31日現在) |              |
| 年金資産の額                          | 1,575,980百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額                  |              |
| と最低責任準備金の額との合計額                 | 1,718,649百万円 |
| 差引額                             | △142,668百万円  |

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (2020年3月31日現在) 1.86%

- ③補足説明
  - ①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金347百万円を費用処理しています。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
  - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
  - 睡眠預金等払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金等について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しています。
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
  - 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっています。  
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
  - 表示方法の変更  
(会計上の見積りの開示に関する会計基準)の適用に伴う変更  
【会計上の見積りの開示に関する会計基準】(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。
  - 重要な会計上の見積り  
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。
    - (1) 計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 14,608百万円
    - (2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
      - ①見積り金額の算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として「9.貸倒引当金の計上基準」に記載しています。
      - ②見積り金額の算出に用いた仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
      - ③翌年度の計算書類に与える影響  
前事業年度において、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う経済への影響は1年程度で収束すると想定しておりましたが、国内外における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、当事業年度においては、その収束時期が1年程度経過した後となること想定に変更しています。当該想定に基づき、特に当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響が及ぶとの仮定をおいています。  
なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権の総額は5百万円です。
- 子会社等の株式又は出資金の総額は644百万円です。
- 子会社等に対する金銭債権の総額は563百万円です。
- 子会社等に対する金銭債務の総額は6,963百万円です。
- 有形固定資産の減価償却累計額は32,923百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,422百万円、延滞債権額は76,832百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,627百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

27. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は83,882百万円です。

なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

28. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は5,619百万円です。

29. 為替決済、日本銀行に対する借入金451,200百万円及びその他の取引の担保として、有価証券551,005百万円、預け金120,000百万円、現金4百万円を差し入れています。

また、その他の資産には、保証金676百万円が含まれています。

30. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しています。

31. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,263百万円です。

32. 出資1口当たりの純資産額は1,015円41銭です。

33. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動等による不利な影響が生じないように、「統合的リスク管理規程」を定め、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的等で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

当金庫が取り扱うデリバティブ取引は、お客様の外国為替取引に係る外国為替先物取引・通貨スワップ、有価証券取引に伴うリスクヘッジのための先物取引・オプション取引・金利スワップ取引があります。

デリバティブ取引については、主として自己のALMポジションのリスクヘッジを行うためのほか、個別ポジションのリスクヘッジ並びに現物取引の補完的手法等として利用することとし、原則として現物取引を伴わないディーリングやスペキュレーションは行っていません。

当金庫では、これらの一部の取引について、ヘッジ会計を適用しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、「貸出運用基本規則」や「信用リスク管理規程」等の諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付制度の運営、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部及びリスク統括部により行われ、定期的に融資審査会、ALM・統合リスク管理委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っています。

② 金利リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」等の諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき管理を行い、適切な水準に金利リスクをコントロールしています。

日常的にはリスク統括部が金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析、VaR法等によりモニタリングを行い、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

③ 為替リスクの管理

当金庫は、「外国為替業務取扱規程」等の諸規定に従い、取引限度額等を定め、為替リスクの管理を行っています。

④ 価格変動リスクの管理

当金庫は、有価証券を含む市場性資産の保有について、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、「統合的リスク管理規程」に従い、価格変動リスクを適切な水準にコントロールしています。

このうち、証券国際部では、市場性資産の取引を行っており、リスク特性の種類毎に細分化し、投資基準及び投資限度枠、損失限度枠等を定め、継続的なモニタリングを行っています。

これらの情報はリスク統括部が定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

⑤ 流動性リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」に従い、資金調達に影響を及ぼす様々な要因を考慮しつつ、資金繰りに万全を期することとしており、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告を行っています。

⑥ デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「統合的リスク管理規程」に従い実施しています。

⑦ 金利リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクについては貸出金、預け金、債券、預金積金、借入金金融商品で計測しています。

金利リスク量として使用している金利VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間1年間、信頼区間99%、観測期間5年間）を採用しており、2021年3月31日における金利リスク量は、全体で14,883百万円です。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑧ 価格変動リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である価格変動リスクについては、株式及び投資信託の金融商品で計測しています。

価格変動リスク量として使用している価格変動VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年間）を採用しており、2021年3月31日における価格変動リスク量は、7,267百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを毎月実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により価格変動リスクを捕捉していることを確認しています。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

34. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金	862,501	863,957	1,455
(2)有価証券	668,117	673,743	5,625
満期保有目的の債券	86,640	92,266	5,625
その他有価証券	581,476	581,476	-
(3)貸出金	1,787,456		
貸倒引当金 (*1)	△14,552		
	1,772,903	1,787,558	14,654
(4)コールローン	1,660	1,660	-
金融資産計	3,305,183	3,326,919	21,735
(1)預金積金	2,782,812	2,783,299	486
(2)借入金	451,200	451,399	199
金融負債計	3,234,012	3,234,698	685
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	57	57	-
ヘッジ会計が適用されているもの	208	208	-
デリバティブ取引計	265	265	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) デリバティブ取引については一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

## (1)現金及び預け金

現金及び満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

## (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格又はブローカー等から提示された価格によっています。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっています。

自金庫保証付私募債は、残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利(日本円LIBOR金利又はSWAP金利)に債券ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35.から38.に記載しています。

## (3)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利(日本円LIBOR金利又はSWAP金利)に債務者ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額を時価としています。

## (4)コールローン

コールローンは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

## 金融負債

## (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性預金及び定期積金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを見積り、新規に預金を受け入れる際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

## (2)借入金

借入金は、残存期間について将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(資金関連スワップ、先物為替予約)であり、主として新規にデリバティブを行う際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	20
非上場株式 (*1)	409
組合出資金 (*2)	1,870
合 計	2,300

(\*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれています。以下、38.まで同様です。

## ●売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

## ●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	86,640	92,266	5,625
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	86,640	92,266	5,625
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		86,640	92,266	5,625

## ●子会社・子法人等株式

子会社・子法人等株式は、いずれも市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

## ●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	10,489	6,134	4,354
	債 券	331,993	319,906	12,086
	国 債	152,987	144,841	8,145
	地方債	83,668	81,948	1,720
	社 債	95,337	93,116	2,220
	その他	49,255	48,379	876
小 計	391,738	374,420	17,317	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	966	1,160	△193
	債 券	95,167	95,708	△541
	国 債	72,003	72,493	△490
	地方債	8,979	9,009	△29
	社 債	14,183	14,205	△21
	その他	93,604	94,861	△1,257
小 計	189,738	191,731	△1,992	
合 計		581,476	566,151	15,324

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は含めていません。

36. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

37. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,526	579	111
債 券	17,588	-	702
国 債	17,588	-	702
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	3,777	-	521
合 計	22,892	579	1,335

### 38. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しています。

当事業年度における減損処理額はありません。

有価証券の減損にあたっては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしています。

### 39. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	290	4

### 40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は225,867百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは225,867百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

### 41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

	百万円
繰延税金資産	
貸倒引当金	2,697
退職給付引当金	2,985
減価償却費	990
賞与引当金	347
その他	1,261
繰延税金資産小計	8,281
評価性引当額	297
繰延税金資産合計	7,984
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,212
新本店店圧縮積立金	△339
新店舗店圧縮積立金	△109
その他	△154
繰延税金負債合計	△4,815
繰延税金資産の純額	3,168

## 損益計算書の注記 (2020年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
- 子会社等との取引による収益総額 39,596千円  
子会社等との取引による費用総額 455,243千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額は21円60銭です。
- 以下の資産について、移転等の意思決定、地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。
 

地域	京都府内、用途	営業店舗3カ所、種類	建物
地域	滋賀県内、用途	遊休資産1カ所、種類	土地
減損損失額	23,643千円		

資産のグループリングは、営業店舗は原則として営業店舗単位(ただし、相互に補充関係のある営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各資産単位としています。

回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額、路線価等に基づき算定しています。

# 主要な業務の状況を示す指標

## 業務粗利益

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
資金運用収支	28,148	29,615	1,466
資金運用収益	29,480	30,548	1,067
資金調達費用	1,332	933	△ 399
役務取引等収支	674	491	△ 183
役務取引等収益	3,084	2,931	△ 152
役務取引等費用	2,409	2,439	30
その他業務収支	729	362	△ 367
外国為替売買損益	117	92	△ 25
商品有価証券売買損益	0	0	0
国債等債券損益	240	△ 702	△ 943
その他の業務損益	370	972	601
業務粗利益	29,552	30,468	916
業務粗利益率	1.12%	1.02%	△ 0.10%

「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（2019年度73千円、2020年度88千円）を控除して表示しています。  
 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定期中平均残高×100  
 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 業務純益

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
業務純益	4,926	6,414	1,488
実質業務純益	5,189	6,302	1,112
コア業務純益	4,949	7,004	2,055
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	4,652	5,451	798

業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）  
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（又は取崩額）を含みます。  
 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額  
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
 コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益  
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## 利益率・利鞘

	2019年度	2020年度	増減
総資産経常利益率	0.14%	0.11%	△ 0.03%
総資産当期純利益率	0.09%	0.08%	△ 0.01%
資金運用利回	1.11%	1.02%	△ 0.09%
資金調達原価率	0.99%	0.85%	△ 0.14%
総資金利鞘	0.12%	0.17%	0.05%

総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）期中平均残高×100  
 総資産当期純利益率＝当期純利益÷総資産（債務保証見返を除く）期中平均残高×100  
 資金運用利回＝資金運用収益÷資金運用勘定期中平均残高×100  
 資金調達原価率＝（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用＋経費）÷資金調達勘定期中平均残高×100  
 総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率  
 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 預貸率・預証率

	2019年度	2020年度	増減	
預貸率	期末	66.25%	64.23%	△ 2.02%
	期中平均	64.98%	64.19%	△ 0.79%
預証率	期末	24.25%	24.09%	△ 0.16%
	期中平均	23.65%	21.93%	△ 1.72%

預貸率＝貸出金÷（預金積金＋譲渡性預金）×100  
 預証率＝有価証券÷（預金積金＋譲渡性預金）×100  
 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,638,439	29,480	1.11%	2,974,821	30,548	1.02%
うち貸出金	1,643,857	22,344	1.35%	1,754,601	22,516	1.28%
うち預け金	383,008	656	0.17%	602,553	741	0.12%
うち有価証券	598,508	6,021	1.00%	599,545	6,995	1.16%
資金調達勘定	2,592,318	1,332	0.05%	2,939,155	933	0.03%
うち預金積金	2,529,733	1,322	0.05%	2,733,258	924	0.03%
うち借入金	61,249	0	0.00%	204,903	0	0.00%

資金運用勘定は無利息預け金の期中平均残高（2019年度8,101百万円、2020年度22,561百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の期中平均残高（2019年度147百万円、2020年度294百万円）及び利息（2019年度73千円、2020年度88千円）を、それぞれ控除して表示しています。  
 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>△ 53</b>	<b>△ 678</b>	<b>△ 732</b>	<b>3,758</b>	<b>△ 2,691</b>	<b>1,067</b>
うち貸出金	181	△ 711	△ 529	1,505	△ 1,333	171
うち預け金	46	△ 53	△ 6	376	△ 291	84
うち有価証券	△ 410	298	△ 111	10	963	974
<b>支払利息</b>	<b>△ 12</b>	<b>△ 172</b>	<b>△ 184</b>	<b>178</b>	<b>△ 577</b>	<b>△ 399</b>
うち預金積金	35	△ 220	△ 184	106	△ 503	△ 397
うち借入金	△ 0	0	—	0	△ 0	—

残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。  
国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

# 預金に関する指標

## 預金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
<b>流動性預金</b>	<b>1,142,242</b>	<b>45.5%</b>	<b>1,424,013</b>	<b>51.2%</b>	<b>281,770</b>
当座預金	67,707	2.7%	85,496	3.1%	17,789
普通預金	863,139	34.4%	1,127,905	40.5%	264,766
貯蓄預金	185,338	7.4%	187,029	6.7%	1,691
通知預金	9,974	0.4%	7,434	0.3%	△ 2,540
その他の流動性預金	13,674	0.5%	13,610	0.5%	△ 64
外貨要求払預金	2,407	0.1%	2,537	0.1%	129
<b>定期性預金</b>	<b>1,368,839</b>	<b>54.5%</b>	<b>1,358,799</b>	<b>48.8%</b>	<b>△ 10,040</b>
固定金利定期預金	1,197,879	47.7%	1,196,699	43.0%	△ 1,180
変動金利定期預金	123,865	4.9%	117,565	4.2%	△ 6,300
定期積金	30,243	1.2%	27,415	1.0%	△ 2,827
外貨定期性預金	16,851	0.7%	17,119	0.6%	268
<b>預金積金 計</b>	<b>2,511,081</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,782,812</b>	<b>100.0%</b>	<b>271,730</b>
譲渡性預金	-	-	-	-	-

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
<b>流動性預金</b>	<b>1,125,055</b>	<b>44.5%</b>	<b>1,362,057</b>	<b>49.8%</b>	<b>237,001</b>
当座預金	68,532	2.7%	82,482	3.0%	13,950
普通預金	846,799	33.5%	1,075,412	39.3%	228,612
貯蓄預金	186,604	7.4%	187,105	6.8%	501
通知預金	11,567	0.5%	5,173	0.2%	△ 6,393
その他の流動性預金	9,507	0.4%	9,272	0.3%	△ 234
外貨要求払預金	2,044	0.1%	2,610	0.1%	565
<b>定期性預金</b>	<b>1,404,678</b>	<b>55.5%</b>	<b>1,371,201</b>	<b>50.2%</b>	<b>△ 33,476</b>
固定金利定期預金	1,226,289	48.5%	1,205,152	44.1%	△ 21,136
変動金利定期預金	127,571	5.0%	120,755	4.4%	△ 6,816
定期積金	29,141	1.2%	28,419	1.0%	△ 722
外貨定期性預金	21,675	0.9%	16,873	0.6%	△ 4,801
<b>預金積金 計</b>	<b>2,529,733</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,733,258</b>	<b>100.0%</b>	<b>203,525</b>
譲渡性預金	-	-	-	-	-

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 預金者別残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
個人預金	1,972,885	78.6%	2,077,286	74.6%	104,401
法人預金	488,473	19.5%	612,453	22.0%	123,979
公金預金	22,504	0.9%	60,940	2.2%	38,435
金融機関預金	27,217	1.1%	32,132	1.2%	4,914
合計	2,511,081	100.0%	2,782,812	100.0%	271,730

## その他

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
財形貯蓄残高	3,652	3,777	124



# 貸出金等に関する指標

## 貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
割引手形	9,285	0.6%	5,619	0.3%	△ 3,665
手形貸付	58,480	3.5%	48,037	2.7%	△ 10,443
証書貸付	1,416,084	85.1%	1,580,816	88.4%	164,732
当座貸越	179,774	10.8%	152,983	8.6%	△ 26,791
合計	1,663,624	100.0%	1,787,456	100.0%	123,831

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
割引手形	10,381	0.6%	6,764	0.4%	△ 3,616
手形貸付	56,459	3.4%	54,340	3.1%	△ 2,118
証書貸付	1,406,809	85.6%	1,528,710	87.1%	121,901
当座貸越	170,207	10.4%	164,785	9.4%	△ 5,421
合計	1,643,857	100.0%	1,754,601	100.0%	110,744

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金業種別残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
製造業	238,875	14.4%	266,789	14.9%	27,914
農業、林業	4,907	0.3%	5,386	0.3%	479
鉱業、採石業、砂利採取業	30	0.0%	83	0.0%	52
建設業	66,016	4.0%	91,926	5.1%	25,909
電気・ガス・熱供給・水道業	276	0.0%	390	0.0%	113
情報通信業	8,145	0.5%	11,525	0.6%	3,380
運輸業、郵便業	26,499	1.6%	31,773	1.8%	5,274
卸売業、小売業	207,233	12.5%	237,482	13.3%	30,249
金融業、保険業	11,664	0.7%	6,963	0.4%	△ 4,701
不動産業	272,363	16.4%	269,337	15.1%	△ 3,025
（うち不動産賃貸業）	222,241	13.4%	218,162	12.2%	△ 4,078
物品賃貸業	6,326	0.4%	7,435	0.4%	1,109
学術研究、専門・技術サービス業	26,676	1.6%	31,820	1.8%	5,143
宿泊業	22,462	1.4%	25,441	1.4%	2,979
飲食業	44,313	2.7%	61,341	3.4%	17,027
生活関連サービス業、娯楽業	17,301	1.0%	23,925	1.3%	6,624
教育、学習支援業	10,989	0.7%	13,138	0.7%	2,148
医療、福祉	65,404	3.9%	71,785	4.0%	6,381
その他のサービス	29,447	1.8%	36,758	2.1%	7,311
地方公共団体	114,270	6.9%	108,539	6.1%	△ 5,730
個人	490,421	29.5%	485,612	27.2%	△ 4,808
合計	1,663,624	100.0%	1,787,456	100.0%	123,831

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。  
国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に区分し、該当する業種に含めています。

## 貸出金資金使途別残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
運転資金	695,563	41.8%	830,149	46.4%	134,585
設備資金	968,061	58.2%	957,306	53.6%	△ 10,754
合計	1,663,624	100.0%	1,787,456	100.0%	123,831

## 貸出金固定・変動金利別残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利	575,634	34.6%	730,420	40.9%	154,786
変動金利	1,087,990	65.4%	1,057,036	59.1%	△ 30,954
合計	1,663,624	100.0%	1,787,456	100.0%	123,831

## 貸出金会員・会員外別残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
会員	1,515,658	91.1%	1,650,457	92.3%	134,798
会員外	147,966	8.9%	136,999	7.7%	△ 10,967
合計	1,663,624	100.0%	1,787,456	100.0%	123,831

## 担保種類別貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
当金庫預金積金	6,714	5,759	△ 955
有価証券	481	444	△ 37
動産	3,155	3,283	128
不動産	682,543	660,411	△ 22,132
その他	14	14	0
小計	692,909	669,913	△ 22,996
信用保証協会・信用保険	163,063	356,167	193,103
保証	462,305	455,607	△ 6,697
信用	345,346	305,768	△ 39,577
合計	1,663,624	1,787,456	123,831

動産・不動産担保は担保設定額ベースです。

## 担保種類別債務保証見返額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
当金庫預金積金	38	37	△ 1
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	586	467	△ 118
その他	—	—	—
小計	624	504	△ 120
信用保証協会・信用保険	197	150	△ 47
保証	1	1	△ 0
信用	659	837	177
合計	1,483	1,493	9

動産・不動産担保は担保設定額ベースです。

## 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
信金中央金庫	55	18	△ 36
株式会社日本政策金融公庫	65	18	△ 47
(独)住宅金融支援機構	6,859	6,433	△ 426
(独)福祉医療機構	367	352	△ 15
(独)中小企業基盤整備機構	137	111	△ 25
株式会社商工組合中央金庫	52	46	△ 5
合計	7,537	6,980	△ 557

(独)は独立行政法人です。

## その他

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
個人ローン残高(カードローンを含む)	14,732	14,273	△ 459
住宅ローン残高	458,267	454,909	△ 3,357

# 有価証券に関する指標

## 有価証券の残高

### ● 期末残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
商品有価証券	—	—	—	—	—
有価証券	609,038	100.0%	670,417	100.0%	61,379
国債	262,552	43.1%	311,631	46.5%	49,079
地方債	130,396	21.4%	92,648	13.8%	△ 37,747
社債	116,191	19.1%	109,521	16.3%	△ 6,670
株式	8,038	1.3%	11,885	1.8%	3,847
外国証券	27,149	4.5%	46,686	7.0%	19,536
その他の証券	64,710	10.6%	98,044	14.6%	33,333

### ● 平均残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
商品有価証券	8	100.0%	2	100.0%	△ 5
商品国債	2	25.3%	2	93.8%	0
商品地方債	6	74.7%	0	6.2%	△ 6
有価証券	598,508	100.0%	599,545	100.0%	1,036
国債	265,025	44.3%	272,502	45.5%	7,477
地方債	131,217	21.9%	111,957	18.7%	△ 19,259
社債	119,773	20.0%	110,544	18.4%	△ 9,228
株式	6,175	1.0%	7,155	1.2%	980
外国証券	27,713	4.6%	22,807	3.8%	△ 4,906
その他の証券	48,602	8.1%	74,576	12.4%	25,974

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	14,156	48,028	34,404	6,233	26,229	133,500	—	262,552
地方債	37,704	27,219	9,092	2,667	8,412	45,300	—	130,396
社債	17,988	25,919	12,376	8,013	934	50,960	—	116,191
株式	—	—	—	—	—	—	8,038	8,038
外国証券	5,000	5,797	5,169	—	—	—	11,182	27,149
その他の証券	2,403	3	22,446	8,718	21,052	20	10,067	64,710
合 計	77,251	106,968	83,487	25,633	56,628	229,781	29,287	609,038

	2020年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	25,046	47,060	15,895	5,240	70,139	148,249	—	311,631
地方債	13,727	15,988	7,224	2,735	10,258	42,714	—	92,648
社債	12,623	25,242	12,444	2,716	3,196	53,299	—	109,521
株式	—	—	—	—	—	—	11,885	11,885
外国証券	—	10,442	405	—	—	4,946	30,892	46,686
その他の証券	169	9,902	29,169	6,167	37,566	20	15,048	98,044
合 計	51,566	108,635	65,139	16,860	121,161	249,228	57,826	670,417

## 有価証券の時価情報

### ● 売買目的有価証券

該当するものではありません。

### ● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2019年度					2020年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額			貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
国債	86,906	93,843	6,936	6,936	—	86,640	92,266	5,625	5,625	—
合 計	86,906	93,843	6,936	6,936	—	86,640	92,266	5,625	5,625	—

時価は期末日における市場価格等に基づいています。  
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

### ● 子会社・子法人等株式

子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、下記「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しています。

### ● その他有価証券

(単位：百万円)

	2019年度					2020年度				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額			取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
株式	5,775	7,608	1,833	2,490	657	7,295	11,456	4,160	4,354	193
債券	407,403	422,234	14,831	15,195	364	415,615	427,161	11,545	12,086	541
国債	166,395	175,645	9,250	9,588	338	217,335	224,990	7,655	8,145	490
地方債	127,703	130,396	2,693	2,703	10	90,958	92,648	1,690	1,720	29
社債	113,304	116,191	2,887	2,902	15	107,322	109,521	2,199	2,220	21
うち政府保証債	11,152	11,369	216	217	0	10,692	10,836	144	145	1
その他	90,147	90,381	234	2,037	1,803	143,240	142,859	△ 381	876	1,257
合 計	503,325	520,224	16,898	19,723	2,825	566,151	581,476	15,324	17,317	1,992

取得原価は「株式」については減損処理後、「債券」については償却原価、「その他」については為替補正後の計数を表示しています。  
貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいています。  
「その他」は外国証券及び投資信託です。  
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

### ● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20	20
その他有価証券	1,887	2,280
合 計	1,907	2,300

## その他の指標

### デリバティブ取引

#### ● 通貨関連取引

(単位：百万円)

		2019年度				2020年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
為替予約	売 建	811	—	819	△ 8	553	—	565	△ 12
	買 建	1,262	—	1,283	21	1,148	—	1,218	69

上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、上記記載から除いています。時価は割引現在価値等により算定しています。

#### ● 金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当するものはありません。

### 金銭の信託

#### ● 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	289	△ 5	290	4

貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

#### ● 満期保有目的の金銭の信託、その他の金銭の信託

該当するものはありません。

### 為替取扱高

#### ● 内国為替取扱高

(単位：百万円)

		2019年度	2020年度	増 減
送金振込	仕向為替	2,085,849	1,900,765	△ 185,084
	被仕向為替	2,377,841	2,390,944	13,103
代金取立	仕向為替	31,053	23,746	△ 7,307
	被仕向為替	40,781	32,072	△ 8,709
合 計		4,535,524	4,347,527	△ 187,997

#### ● 外国為替取扱高

(単位：千ドル)

		2019年度	2020年度	増 減
貿 易		331,535	305,721	△ 25,813
	輸 出	150,824	125,638	△ 25,185
	輸 入	180,711	180,083	△ 628
貿易外		123,940	102,385	△ 21,555
外貨両替		3,620	—	△ 3,620
合 計		459,096	408,107	△ 50,989

## ■ 特定海外債権

該当するものではありません。

## ■ 外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2019年度	2020年度	増 減
外貨建資産残高	27,241	26,328	△ 913

## ■ 公共債の引受額等

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増 減
公共債の引受額	5,508	5,521	13
地方債	5,307	5,521	214
政府保証債	201	—	△ 201
公共債の窓口販売実績	191	430	239
公共債のディーリング実績	221	37	△ 184

## ■ 預り資産残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増 減
投資信託	18,871	21,390	2,519
保険	84,548	80,374	△ 4,174
公共債	15,902	14,920	△ 982

保険残高は年金保険、終身保険の一時払のみです。

## ■ その他

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増 減
職員1人当たり預金残高	1,561	1,753	191
1店舗当たり預金残高	27,294	30,247	2,953
職員1人当たり貸出金残高	1,034	1,126	91
1店舗当たり貸出金残高	18,281	19,642	1,360

1店舗当たり貸出金残高の算出においては預金専用店舗（夢ネット支店）を除きます。

# 経費の内訳

## 人件費の内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
報酬給料手当	11,194	10,929	△ 264
退職給付費用	1,692	1,780	87
その他	1,647	1,567	△ 79
合計	14,533	14,277	△ 256

## 物件費の内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
<b>事務費</b>	<b>3,570</b>	<b>3,599</b>	<b>29</b>
旅費・交通費	69	46	△ 22
通信費	390	404	14
事務機械賃借料	29	31	1
事務委託費	2,566	2,569	3
事務用品費	107	107	0
備品費	74	118	43
給水光熱費	178	165	△ 12
図書費	13	12	△ 0
調査法務費	66	71	4
会議費	10	1	△ 9
事務雑費	63	71	8
<b>固定資産費</b>	<b>1,443</b>	<b>1,416</b>	<b>△ 26</b>
土地建物賃借料	425	452	27
営繕費	135	106	△ 29
修繕費	37	47	10
保全管理費	747	712	△ 35
自動車費	19	13	△ 5
保険費	70	70	0
固定資産雑費	7	13	6
<b>事業費</b>	<b>741</b>	<b>561</b>	<b>△ 179</b>
広告宣伝費	469	368	△ 100
交際費	93	46	△ 46
寄贈費	21	12	△ 8
諸会費	64	61	△ 3
事業雑費	92	72	△ 20
<b>人事厚生費</b>	<b>188</b>	<b>165</b>	<b>△ 23</b>
厚生費	118	127	9
研修費	49	23	△ 25
採用費	12	7	△ 5
人事厚生雑費	8	6	△ 1
預金保険料	797	795	△ 2
有形固定資産償却	1,380	1,452	71
無形固定資産償却	1,387	1,392	4
合計	9,508	9,383	△ 125

## 税金の内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
固定資産税	273	280	6
事業所税	32	32	0
印紙税	33	31	△ 1
登録免許税	0	—	—
消費税	571	825	253
その他諸税	41	40	△ 1
合計	952	1,209	256

# 役職員の報酬体系について

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、非常勤を含む理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」及び「功労金」で構成されています。なお、「基本報酬」には「通勤手当」を含めています。

### (1) 報酬体系の概要

#### ①基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬等については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額については、監事会の協議により決定しています。

#### ②退職慰労金

退職慰労金については、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、当金庫の理事会において決定のうえ支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法      b. 算出方法      c. 支払限度額

#### ③功労金

功労金については、在任期間中に功績顕著なる役員に対して、退任時に総代会で承認を得た後、当金庫の理事会において決定のうえ支払っています。

### (2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	881

(注) 1. 対象役員に該当する理事は20名、監事は3名です。(期中に退任した者を含む)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」422百万円、「賞与」12百万円、「退職慰労金」446百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありません。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結対象子法人の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めています。

2. 「主要な連結対象子法人」とは、当金庫の連結対象子法人のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2020年度においては、該当する会社はありません。

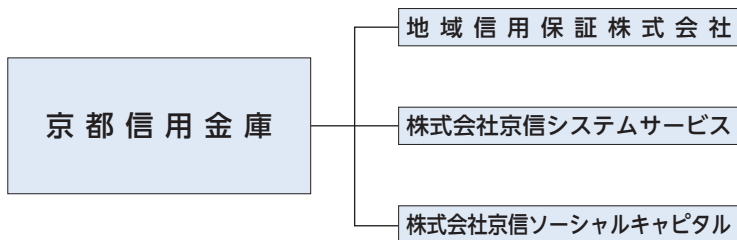
3. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。



# 当金庫グループの状況

## グループの組織構成



## グループ会社の状況

(2021年6月30日現在)

会社名	所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等 議決権比率
地域信用保証株式会社	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場 東入立売東町7番地 電話 (075) 211-6544	①信用保証	1980年(昭和55年) 12月19日	30百万円	50%	0%
株式会社京信システムサービス	〒601-8016 京都市南区東九条烏丸町5番地の2 電話 (075) 757-8080	①システム開発 ②ソフトサービス	1972年(昭和47年) 4月28日	50百万円	10%	30%
株式会社京信ソーシャルキャピタル	〒600-8005 京都市下京区四条通柳馬場 東入立売東町7番地 電話 (075) 222-0441	①投資業務 ②経営コンサルティング	2021年(令和3年) 4月1日	50百万円	100%	0%

株式会社京信ソーシャルキャピタルは、連結の範囲から除外しています。

## 事業の概況

2020年度のグループ全体の業績は、総資産が前年度比7,032億円増加し3兆3,813億円となりました。損益の状況については、経常利益は、前年度比6億円減少し40億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比1億円減少し27億円となりました。

## 主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	前年増減
連結経常収益	39,710	37,210	38,676	36,058	37,463	1,405
連結経常利益	6,678	4,940	4,197	4,707	4,048	△ 658
親会社株主に帰属する当期純利益	4,463	4,199	3,032	2,849	2,756	△ 92
連結純資産額	119,456	124,776	127,231	124,583	125,856	1,272
連結総資産額	2,722,354	2,745,013	2,745,221	2,678,081	3,381,332	703,251
連結自己資本比率	8.56%	8.63%	8.65%	8.62%	8.58%	△ 0.04%

## 事業の種類別セグメント情報

連結対象の子法人は信用保証業及びコンピュータ関連事業等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

## 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
貸出条件緩和債権	4,075	3,627	△ 447
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
延滞債権	60,766	77,411	16,644
破綻先債権	3,716	3,467	△ 248
合計	68,558	84,506	15,948

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	2019年度	2020年度	増 減
現金及び預け金	345,094	862,501	517,407
買入手形及びコールローン	1,501	1,660	158
金銭の信託	289	290	0
有価証券	609,018	670,397	61,379
貸出金	1,664,193	1,787,516	123,323
外国為替	1,545	1,545	0
その他資産	14,200	14,494	294
有形固定資産	48,670	50,144	1,473
建物	8,837	11,367	2,529
土地	32,787	32,479	△ 308
リース資産	361	238	△ 122
建設仮勘定	1,774	927	△ 846
その他の有形固定資産	4,909	5,131	222
無形固定資産	4,301	3,615	△ 685
ソフトウェア	4,116	3,216	△ 899
その他の無形固定資産	184	399	214
繰延税金資産	3,142	3,669	526
債務保証見返	1,483	1,493	9
貸倒引当金	△ 15,357	△ 15,997	△ 639
資産の部合計	2,678,081	3,381,332	703,251
負債の部	2019年度	2020年度	増 減
預金積金	2,503,903	2,775,869	271,965
借入金	20,000	451,200	431,200
外国為替	175	143	△ 32
リース債務	382	251	△ 131
資産除去債務	393	393	0
その他負債	9,877	9,148	△ 728
賞与引当金	1,374	1,340	△ 33
退職給付に係る負債	10,578	10,747	168
役員退職慰労引当金	899	630	△ 268
睡眠預金等払戻損失引当金	107	74	△ 33
偶発損失引当金	612	573	△ 39
再評価に係る繰延税金負債	3,708	3,610	△ 98
債務保証	1,483	1,493	9
負債の部合計	2,553,498	3,255,476	701,978
純資産の部	2019年度	2020年度	増 減
出資金	12,134	12,021	△ 113
利益剰余金	95,185	97,400	2,214
子会社等の所有する親金庫出資金	△ 65	△ 65	—
会員勘定合計	107,254	109,355	2,101
その他有価証券評価差額金	12,231	11,112	△ 1,118
繰延ヘッジ損益	△ 10	△ 1	8
土地再評価差額金	2,927	2,989	61
評価・換算差額等合計	15,148	14,099	△ 1,048
非支配株主持分	2,180	2,400	220
純資産の部合計	124,583	125,856	1,272
負債及び純資産の部合計	2,678,081	3,381,332	703,251

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
<b>経常収益</b>	<b>36,058</b>	<b>37,463</b>	<b>1,405</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>29,480</b>	<b>30,539</b>	<b>1,059</b>
貸出金利息	22,344	22,507	163
預け金利息	656	741	84
買入手形利息及びコールローン利息	34	10	△ 24
有価証券利息配当金	6,021	6,995	974
その他の受入利息	423	284	△ 138
<b>役員取引等収益</b>	<b>3,562</b>	<b>3,398</b>	<b>△ 163</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>932</b>	<b>1,250</b>	<b>317</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>2,082</b>	<b>2,274</b>	<b>192</b>
償却債権取立益	110	150	40
その他の経常収益	1,971	2,123	151
<b>経常費用</b>	<b>31,350</b>	<b>33,415</b>	<b>2,064</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>1,331</b>	<b>932</b>	<b>△ 399</b>
預金利息	1,318	922	△ 396
給付補填備金繰入額	2	1	△ 0
借入金利息	0	0	0
債券貸借取引支払利息	0	-	-
その他の支払利息	10	8	△ 1
<b>役員取引等費用</b>	<b>2,152</b>	<b>2,197</b>	<b>45</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>203</b>	<b>888</b>	<b>685</b>
<b>経費</b>	<b>25,152</b>	<b>24,975</b>	<b>△ 177</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>2,510</b>	<b>4,420</b>	<b>1,910</b>
貸倒引当金繰入額	643	2,130	1,486
その他の経常費用	1,866	2,290	423
<b>経常利益</b>	<b>4,707</b>	<b>4,048</b>	<b>△ 658</b>
<b>特別利益</b>	<b>148</b>	<b>354</b>	<b>206</b>
固定資産処分益	148	354	206
<b>特別損失</b>	<b>399</b>	<b>313</b>	<b>△ 86</b>
固定資産処分損	37	77	40
減損損失	195	23	△ 171
その他の特別損失	166	212	45
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>4,456</b>	<b>4,090</b>	<b>△ 366</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,017</b>	<b>1,285</b>	<b>267</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>327</b>	<b>△ 173</b>	<b>△ 501</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,344</b>	<b>1,111</b>	<b>△ 233</b>
<b>当期純利益</b>	<b>3,111</b>	<b>2,978</b>	<b>△ 133</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	<b>262</b>	<b>222</b>	<b>△ 40</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>2,849</b>	<b>2,756</b>	<b>△ 92</b>

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	増減
<b>利益剰余金期首残高</b>	<b>92,662</b>	<b>95,185</b>	<b>2,522</b>
<b>利益剰余金増加高</b>	<b>3,006</b>	<b>2,694</b>	<b>△ 312</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	2,849	2,756	△ 92
土地再評価差額金取崩額	157	△ 61	△ 219
<b>利益剰余金減少高</b>	<b>483</b>	<b>479</b>	<b>△ 4</b>
配当金	483	479	△ 4
<b>利益剰余金期末残高</b>	<b>95,185</b>	<b>97,400</b>	<b>2,214</b>

## 会計監査

2019年度及び2020年度の連結財務諸表は、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

## 連結財務諸表の作成方針 (2020年度)

- 連結の範囲に関する事項
  - ①子法人等は以下の2社であり、ともに連結対象の子法人等です。
    - 地域信用保証 株式会社
    - 株式会社 京信システムサービス
  - ②非連結の子会社は以下の2社です。
    - イノベーション投資事業有限責任組合
    - WAOJE海外進出支援投資事業有限責任組合
 非連結の子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法非適用の子会社
    - イノベーション投資事業有限責任組合
    - WAOJE海外進出支援投資事業有限責任組合
 持分法非適用の子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。
- 連結される子法人等の事業年度等に関する事項
  - 子法人等の決算日は次のとおりです。
    - 3月末日 2社
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
  - 連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

## 連結貸借対照表の注記 (2020年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 商品有価証券の評価は、時価法により行っています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。
  - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- 当金庫の有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しています。
 

建物	8年～50年
その他	3年～20年

 連結される子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子法人等で定める利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しています。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とします。
- 当金庫の外債建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に従って次のとおり計上しています。
  - ①破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的に経営破綻状態にある債務者(以下、「破綻先」という。)、もしくは実質的に経営破綻状態に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。))に対する貸出金等債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。
  - ②現在は経営破綻状況にはないが、今後、経営破綻に陥る懸念が強い債務者(以下、「破綻懸念先」という。))に対する貸出金等債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した金額に対して、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
    - なお、「破綻懸念先」のうち与信額が一定額以上である等特定の債権で、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額に加え、キャッシュ・フローによる回収可能見込額を控除する方法(キャッシュ・フロー控除法)により算定しています。
  - ③貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。))のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。))に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

「要注意先」のうち経営改善計画の策定先等に対する貸出金等債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

④上記以外の「要注意先」及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。))に対する貸出金等債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、関係諸法令に準拠した資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

連結される子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

なお、当金庫及び連結される子法人等の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立可不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,771百万円です。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。
 

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理
----------	---

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を計上しています。

なお、連結される子法人等は、ともに退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)
 

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2020年3月31日現在)
 

	1.86%
--	-------

③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金347百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- 睡眠預金等払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金等について、預金者等からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しています。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
- 当金庫の外債建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジの方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第25号「銀行業における外債建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっています。
  - ヘッジ有効性評価の方法については、外債建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外債建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外債ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
- 当金庫及び連結される子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 表示方法の変更  
(会計上の見積りの開示に関する会計基準)の適用に伴う変更  
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

19. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 15,997百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 見積り金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として「10.貸倒引当金の計上基準」に記載しています。

② 見積り金額の算出に用いた仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う経済への影響は1年程度で収束するとの想定をおいていましたが、国内外における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、当連結会計年度においては、その収束時期が1年程度経過した後となるとの想定に変更しています。当該想定に基づき、特に当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響が及ぶとの仮定をおいています。

なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

20. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権の総額は5百万円です。

21. 子会社等の株式又は出資金の総額(連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く)は624百万円です。

22. 有形固定資産の減価償却累計額は33,379百万円です。

23. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,467百万円、延滞債権額は77,411百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

24. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,627百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

26. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,506百万円です。

なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

27. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は5,619百万円です。

28. 当金庫は、為替決済、日本銀行に対する借入金451,200百万円及びその他の取引の担保として、有価証券551,005百万円、預け金120,000百万円、現金4百万円を差し入れています。

また、その他資産には、保証金676百万円が含まれています。

29. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(興行価格修正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算出しています。

30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,263百万円です。

31. 出資1口当たりの純資産額は1,032円64銭です。

32. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫及び連結される子法人等は、主として預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動等による不利な影響が生じないように、「統合的リスク管理規則」を定め、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫及び連結される子法人等が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的等で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

当金庫が取り扱うデリバティブ取引は、お客様の外国為替取引に係る外国為替先物取引・通貨スワップ、有価証券取引に伴うリスクヘッジのための先物取引・オプション取引・金利スワップ取引があります。

デリバティブ取引については、主として自己のALMポジションのリスクヘッジを行うためのほか、個別ポジションのリスクヘッジ並びに現物取引の補完的手法等として利用することし、原則として現物取引を伴わないディーリングやスベキュレーションは行っていません。

当金庫では、これらの一部の取引について、ヘッジ会計を適用しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、「貸出運用基本規則」や「信用リスク管理規程」等の諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付制度の運営、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部及びリスク統括部により行われ、定期的に融資審査会、ALM・統合リスク管理委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っています。

② 金利リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」等の諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき管理を行い、適切な水準に金利リスクをコントロールしています。

日常的にはリスク統括部が金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR法等によりモニタリングを行い、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

③ 為替リスクの管理

当金庫は、「外国為替業務取扱規程」等の諸規定に従い、取引限度額等を定め、為替リスクの管理を行っています。

④ 価格変動リスクの管理

当金庫は、有価証券を含む市場性資産の保有について、ALM・統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、「統合的リスク管理規程」に従い、価格変動リスクを適切な水準にコントロールしています。

このうち、証券国際部では、市場性資産の取引を行っており、リスク特性の種類毎に細分化し、投資基準及び投資限度枠、損失限度枠等を定め、継続的なモニタリングを行っています。

これらの情報はリスク統括部が定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

⑤ 流動性リスクの管理

当金庫は、「統合的リスク管理規程」に従い、資金調達に影響を及ぼす様々な要因を考慮しつつ、資金繰りに万全を期することとしており、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告を行っています。

⑥ デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「統合的リスク管理規程」に従い実施しています。

⑦ 金利リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクについては貸出金、預け金、債券、預金積金、借入金の金融商品で計測しています。

金利リスク量として使用している金利VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間1年間、信頼区間99%、観測期間5年間)を採用しており、2021年3月31日における連結ベースの金利リスク量は、全体で14,865百万円です。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑧ 価格変動リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である価格変動リスクについては、株式及び投資信託の金融商品で計測しています。

価格変動リスク量として使用している価格変動VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年間）を採用しており、2021年3月31日における価格変動リスク量は、7,267百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを毎月実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により価格変動リスクを捕捉していることを確認しています。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに統計的に算出した一定の確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

33. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金	862,501	863,957	1,455
(2)有価証券	668,117	673,743	5,625
満期保有目的の債券	86,640	92,266	5,625
その他有価証券	581,476	581,476	-
(3)貸出金	1,787,516		
貸倒引当金（*1）	△15,938		
	1,771,577	1,786,507	14,930
(4)コールローン	1,660	1,660	-
金融資産計	3,303,858	3,325,869	22,011
(1)預金積金	2,775,869	2,776,356	486
(2)借入金	451,200	451,399	199
金融負債計	3,227,069	3,227,755	685
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	57	57	-
ヘッジ会計が適用されているもの	208	208	-
デリバティブ取引計	265	265	-

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（\*2）デリバティブ取引については一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金及び預け金

現金及び満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格又はブローカー等から提示された価格によっています。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっています。

目録保証付私募債は、残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（日本円LIBOR金利又はSWAP金利）に債務者ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34.から37.に記載しています。

(3)貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び残存期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を残存期間に見合った市場金利（日本円LIBOR金利又はSWAP金利）に債務者ごとの信用スプレッドを加えた利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額を時価としています。

(4)コールローン

コールローンは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性預金及び定期積金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを見積り、新規に預金を受け入れる際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

(2)借入金

借入金は、残存期間について将来キャッシュ・フローを見積り、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（資金関連スワップ、先物為替予約）であり、主として新規にデリバティブを行う際に使用する残存期間に見合った利率で割り引いて時価を算定しています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	409
組合出資金（*2）	1,870
合 計	2,280

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（\*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれています。以下、37.まで同様です。

●売買目的有価証券

(単位：百万円)

売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
	-

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	86,640	92,266	5,625
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	86,640	92,266	5,625
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		86,640	92,266	5,625

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	10,489	6,134	4,354
	債 券	331,993	319,906	12,086
	国 債	152,987	144,841	8,145
	地方債	83,668	81,948	1,720
	社 債	95,337	93,116	2,220
	その他	49,255	48,379	876
小 計	391,738	374,420	17,317	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	966	1,160	△193
	債 券	95,167	95,708	△541
	国 債	72,003	72,493	△490
	地方債	8,979	9,009	△29
	社 債	14,183	14,205	△21
	その他	93,604	94,861	△1,257
小 計	189,738	191,731	△1,992	
合 計		581,476	566,151	15,324

（注）上記には、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は含めていません。

35. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

36. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,526	579	111
債 券	17,588	-	702
国 債	17,588	-	702
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	3,777	-	521
合 計	22,892	579	1,335

37. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しています。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

有価証券の減損にあたっては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理することとしています。

38. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	290	4

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は225,867百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは225,867百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結される子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結される子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

40. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△11,224	百万円
未積立退職給付債務	△11,221	
未認識数理計算上の差異	474	
連結貸借対照表計上額の純額	△10,747	
退職給付に係る負債	△10,747	

## 連結損益計算書の注記 (2020年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額は22円92銭です。
- 以下の資産について、移転等の意思決定、地価の下落等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。
  - 地域 京都府内、用途 営業店舗3カ所、種類 建物
  - 地域 滋賀県内、用途 遊休資産1カ所、種類 土地
  - 減損損失額 23,643千円
 資産のグループは、営業店舗は原則として営業店舗単位(ただし、相互に補完関係のある営業店舗グループは当該グループ単位)、遊休資産は各資産単位としています。
 

回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額、路線価等に基づき算定しています。

# 自己資本の充実の状況等について

この開示は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二及び第133条第1項第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について定められた「平成26年金融庁告示第8号」（自己資本比率規制における第3の柱）に基づいています。

自己資本比率規制は3本の柱で構成されています。「第1の柱（最低所要自己資本比率）」は、金融機関が抱えるリスクに対して最低限必要な自己資本を有しているかの計算を行うための方法を定めており、「第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」は、金融機関自身がリスクを統合的に把握し、適切な管理を行う内部管理の実施（統合的リスク管理）の方法と、監督当局による検証について定めています。「第3の柱（市場規律）」は、外部評価を通じて経営の健全性を維持することを目的に、第1・第2の柱に関わる事項の開示を義務付けるものです。

## 1. 連結の範囲に関する事項

- ・子法人は「地域信用保証株式会社」、「株式会社京信システムサービス」の2社であり、ともに連結対象の子法人です。主要な業務の内容はP.32に記載しています。
- ・自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」といいます。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ・連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。
- ・自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む子法人はありません。
- ・その他金融機関等であって信用金庫の子法人であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

## 2. 自己資本の構成に関する開示事項

### (1) 自己資本の調達手段の概要

当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

#### ●2020年度

##### ・単体

調達手段	概 要
普通出資	①発行主体：京都信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：12,021百万円

##### ・連結

調達手段	概 要
普通出資	①発行主体：京都信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：12,021百万円
非支配株主持分	①発行主体：地域信用保証株式会社、株式会社京信システムサービス ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：720百万円



## (2) 自己資本の構成に関する開示事項

### ■ 単体（バーゼルⅢ国内基準）

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	105,528	107,723
うち、出資金及び資本剰余金の額	12,134	12,021
うち、利益剰余金の額	93,878	95,942
うち、外部流出予定額 (△)	485	240
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,173	3,060
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,173	3,060
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,194	890
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>109,895</b>	<b>111,674</b>
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	3,086	2,593
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,086	2,593
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>3,086</b>	<b>2,593</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額 (イ) - (ロ)</b>	<b>(ハ) 106,809</b>	<b>109,081</b>
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,205,391	1,238,692
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,360	5,174
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,996	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	6,636	6,599
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	57,028	57,470
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>1,262,419</b>	<b>1,296,163</b>
<b>自己資本比率</b>		
<b>自己資本比率 (ハ) / (ニ)</b>	<b>8.46%</b>	<b>8.41%</b>

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。

## 連結（バーゼルⅢ国内基準）

（単位：百万円）

項 目	2019年度	2020年度
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	106,773	109,116
うち、出資金及び資本剰余金の額	12,134	12,021
うち、利益剰余金の額	95,185	97,400
うち、外部流出予定額（△）	480	238
うち、上記以外に該当するものの額	△65	△65
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,486	3,405
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,486	3,405
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,194	890
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	872	720
<b>コア資本に係る基礎項目の額</b> (イ)	<b>112,326</b>	<b>114,133</b>
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	3,099	2,605
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,099	2,605
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額</b> (ロ)	<b>3,099</b>	<b>2,605</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額（イ）－（ロ）</b> (ハ)	<b>109,227</b>	<b>111,527</b>
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,207,330	1,241,026
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,360	5,174
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,996	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	6,636	6,599
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	58,348	58,827
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
<b>リスク・アセット等の額の合計額</b> (ニ)	<b>1,265,679</b>	<b>1,299,853</b>
<b>連結自己資本比率</b>		
<b>連結自己資本比率（ハ）／（ニ）</b>	<b>8.62%</b>	<b>8.58%</b>

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しており、信用リスク・アセットの算出においては、標準的手法を採用しています。

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

#### (1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、業務内容やリスクの水準に見合う自己資本を維持し、経営の安定性・健全性を確保することを目的として、「自己資本管理規程」を定め、適切な自己資本管理態勢を確立しています。

当金庫の自己資本管理は、統合的リスク管理をベースとし、あらかじめ特定した各リスクに対して資本を配賦し、配賦資本の範囲内にリスク量を収めるように管理することで所要の自己資本額を確保しています。また、定期的にストレス・テストを実施し、自己資本に与える影響度合いを推計し、自己資本の充実度を評価しています。

2020年度の自己資本比率は、単体・連結ともに国内基準の4%を上回り、十分かつ適切な水準にあります。

当金庫は、引き続き統合的リスク管理の適切な運営により、自己資本の充実度の検証を定期的実施していきます。

#### (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>[A] 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	1,205,391	48,215	1,238,692	49,547	1,207,330	48,293	1,241,026	49,641
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,189,691	47,587	1,201,058	48,042	1,191,630	47,665	1,203,392	48,135
外国の中央政府及び中央銀行向け	752	30	752	30	752	30	752	30
地方公共団体金融機関向け	2,151	86	1,309	52	2,151	86	1,309	52
我が国の政府関係機関向け	5,497	219	5,500	220	5,497	219	5,500	220
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	66,083	2,643	108,656	4,346	66,083	2,643	108,656	4,346
法人等向け	479,761	19,190	461,845	18,473	479,747	19,189	461,269	18,450
中小企業等向け及び個人向け	303,281	12,131	286,973	11,478	303,302	12,132	287,026	11,481
抵当権付住宅ローン	120,416	4,816	115,303	4,612	120,337	4,813	115,223	4,608
不動産取得等事業向け	108,381	4,335	108,605	4,344	108,381	4,335	108,605	4,344
3か月以上延滞等	4,186	167	4,423	176	3,745	149	3,895	155
取立未済手形	64	2	67	2	64	2	67	2
信用保証協会等による保証付	11,111	444	30,072	1,202	11,111	444	30,072	1,202
出資等	7,797	311	9,471	378	7,777	311	9,451	378
出資等のエクスポージャー	7,797	311	9,471	378	7,777	311	9,451	378
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	80,204	3,208	68,076	2,723	82,677	3,307	71,562	2,862
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	14,994	599	2,375	95	14,994	599	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,506	420	10,506	420	10,506	420	10,506	420
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	12,264	490	12,197	487	13,521	540	13,477	539
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	42,439	1,697	42,996	1,719	43,655	1,746	45,202	1,808
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,766	710	32,145	1,285	17,766	710	32,145	1,285
ルック・スルー方式	17,766	710	32,145	1,285	17,766	710	32,145	1,285
マナド方式	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,636	265	6,599	263	6,636	265	6,599	263
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△8,996	△359	△1,425	△57	△8,996	△359	△1,425	△57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	294	11	314	12	294	11	314	12
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>[B] オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>	57,028	2,281	57,470	2,298	58,348	2,333	58,827	2,353
<b>[C] 総所要自己資本額 ([A] + [B])</b>	1,262,419	50,496	1,296,163	51,846	1,265,679	50,627	1,299,853	51,994

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。  
3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「外国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。  
<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>  
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数  
5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

## 4. 信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### ①信用リスク管理の基本方針

当金庫は、保有する資産等にかかる信用リスクを正確に把握し、健全性を確保するため、「信用リスク管理規程」を定め、中長期的な収益確保と自己資本の適正な水準確保につとめています。

また、貸出運用業務を行うにあたっては、公共性・安全性・収益性・法令遵守の基本原則に従い厳正な与信判断を行うべく、「貸出運用基本規則」を定め、金融機関の社会的責任と公共的使命に鑑み、社会常識を十分に踏まえた健全な倫理観に基づき行動するよう徹底しています。

貸出金以外の資産については、預貸業務を主たる業務とする地域金融機関として、高い信用度と流動性確保に留意しつつ、適切なリスクの範囲内で収益確保をめざすこととしています。

#### ②信用リスク管理の態勢

当金庫は、貸出運用業務を適切に行うために、営業関係部門から独立して、金庫全体の諸リスクを一元して管理するリスク統括部を設置しています。

大口貸出先への追加与信や一定の金額を超える貸出金の審査等を行うことを目的として「融資審査会」を、資産の健全性を十分に確保することを目的として「ALM・統合リスク管理委員会」を設置し、信用リスク管理に関する事項について審議を行うこととしています。

#### ③信用リスク管理の手続

当金庫は、信用格付制度に基づく対象資産の信用リスク把握を基礎とし、貸出金の審査及び市場性資産運用に際する判断、資産査定、償却・引当、自己資本比率規制における信用リスク・アセット額の算出及び配賦資本と信用リスク量の管理等を行うこととしています。

個別案件の審査、与信管理にあたっては、貸出先について定量・定性の両面の分析を行い、貸出金の資金使途や返済原資等の実態把握につとめ、厳正な審査を行うこととしています。

また、資産を適正に評価・査定するため「資産査定、償却・引当の基準に係わる規程」に従い、毎決算期末に資産の自己査定を行っています。貸倒引当金については、自己査定における債務者区分ごとに算定し、その結果については内部監査の実施や監査法人の監査を受けるなど、適切な計上につとめています。

当金庫では、信用格付制度の適正な運営及び信用リスクの定量化を含むリスクの正確な把握による信用リスク管理の高度化を目指しており、統計モデルによるスコアリングに基づく信用格付制度を導入して以来、信用格付モデルや信用リスク計測モデルを改良し、リスクの定量化方法の精緻化をすすめています。

#### ④連結ベースでの信用リスク管理

連結における信用リスク管理には、当金庫の住宅ローン等に対する地域信用保証株式会社の債務保証が加わります。連結ベースにおいても住宅ローン等を対象にプール区分に基づく格付制度を整備しており、また、住宅ローン等に関わる信用リスクは統合的リスク管理の対象に加え、配賦資本の範囲内で運用を行う態勢としています。

地域信用保証株式会社は、債務保証に関して信用格付業者の格付を使用することはありません。また、地域信用保証株式会社の償却・引当基準は、原則として当金庫基準に沿っています。

### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、S&P グローバル・レーティング（S&P）としています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) (単位: 百万円)

単 体	2019年度					2020年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			3か月以上 延滞エク スポー ジャー		信用リスクエクスポージャー期末残高			3か月以上 延滞エク スポー ジャー	
	貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引			貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引		
<b>●地域別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー</b>										
国 内	2,746,686	1,665,303	518,734	403	9,947	3,731,363	1,789,333	528,670	454	9,515
国 外	11,708	10	10,630	-	-	11,632	3	10,630	-	-
地域別合計	2,758,395	1,665,314	529,364	403	9,947	3,742,996	1,789,337	539,300	454	9,515
<b>●業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー</b>										
製造業	244,201	243,938	252	2	1,692	272,049	271,811	217	0	1,780
農林漁業	5,607	5,507	100	-	32	6,196	6,096	100	-	32
電気・ガス・熱供給・水道業	317	317	-	-	-	434	434	-	-	-
建設業	77,465	77,465	-	-	417	103,320	103,320	-	-	313
情報通信業	8,363	8,363	-	-	638	11,770	11,770	-	-	624
運輸業、郵便業	26,976	26,976	-	-	79	32,382	32,282	100	-	58
卸売業、小売業	215,345	214,976	299	8	2,106	245,452	245,153	234	9	2,274
金融業、保険業	335,431	12,151	18,656	290	5	541,426	7,453	10,902	311	21
不動産業	276,866	276,488	377	-	1,052	275,903	275,576	325	-	779
飲食業	49,044	49,044	-	-	731	65,707	65,707	-	-	1,068
物品賃貸業	6,403	6,403	-	-	-	7,758	7,506	251	-	-
宿泊業	22,673	22,673	-	-	0	25,646	25,646	-	-	0
教育、学習支援業	11,600	11,600	-	-	7	13,745	13,745	-	-	4
医療、福祉	72,383	72,383	-	-	831	78,536	78,536	-	-	108
その他のサービス	88,950	88,874	76	-	886	108,714	108,674	40	-	966
国・地方公共団体等	635,361	120,732	477,743	-	-	912,996	114,329	481,755	-	-
個人(給与所得者等)	427,509	427,407	-	101	1,464	421,421	421,287	-	133	1,483
その他	253,894	10	31,859	-	-	619,532	3	45,373	-	-
業種別合計	2,758,395	1,665,314	529,364	403	9,947	3,742,996	1,789,337	539,300	454	9,515
<b>●残存期間別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー</b>										
1年以下	477,896	277,318	74,695	403	-	307,573	239,026	51,294	454	-
1年超3年以下	331,028	70,252	105,680	-	-	654,036	66,510	97,960	-	-
3年超5年以下	143,308	87,907	55,401	-	-	112,335	77,265	35,070	-	-
5年超7年以下	111,804	90,904	20,899	-	-	97,426	86,465	10,960	-	-
7年超10年以下	254,573	218,328	36,244	-	-	498,157	414,121	84,035	-	-
10年超	1,156,363	918,094	218,225	-	-	1,152,548	903,897	239,620	-	-
期間の定めのないもの	283,421	2,506	18,218	-	-	920,919	2,051	20,357	-	-
残存期間別合計	2,758,395	1,665,314	529,364	403	-	3,742,996	1,789,337	539,300	454	-

(単位: 百万円)

連 結	2019年度					2020年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			3か月以上 延滞エク スポー ジャー		信用リスクエクスポージャー期末残高			3か月以上 延滞エク スポー ジャー	
	貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引			貸出金等	債券・出資等	デリバティブ 取引		
<b>●地域別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー</b>										
国 内	2,749,025	1,665,941	518,714	403	10,079	3,734,176	1,789,448	528,650	454	9,647
国 外	11,708	10	10,630	-	-	11,632	3	10,630	-	-
地域別合計	2,760,733	1,665,952	529,344	403	10,079	3,745,809	1,789,451	539,280	454	9,647
<b>●業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー</b>										
製造業	244,215	243,951	252	2	1,692	272,049	271,811	217	0	1,780
農林漁業	5,607	5,507	100	-	32	6,196	6,096	100	-	32
電気・ガス・熱供給・水道業	317	317	-	-	-	434	434	-	-	-
建設業	77,486	77,486	-	-	427	103,352	103,352	-	-	321
情報通信業	8,363	8,363	-	-	638	11,207	11,207	-	-	624
運輸業、郵便業	26,976	26,976	-	-	79	32,382	32,282	100	-	58
卸売業、小売業	215,350	214,981	299	8	2,107	245,454	245,154	234	9	2,274
金融業、保険業	335,431	12,151	18,656	290	5	541,426	7,453	10,902	311	21
不動産業	276,875	276,497	377	-	1,061	275,909	275,582	325	-	785
飲食業	49,044	49,044	-	-	731	65,748	65,748	-	-	1,086
物品賃貸業	6,403	6,403	-	-	-	7,758	7,506	251	-	-
宿泊業	22,673	22,673	-	-	0	25,646	25,646	-	-	0
教育、学習支援業	11,602	11,602	-	-	9	13,745	13,745	-	-	4
医療、福祉	72,383	72,383	-	-	831	78,536	78,536	-	-	108
その他のサービス	88,960	88,884	76	-	886	108,714	108,674	40	-	966
国・地方公共団体等	635,361	120,732	477,743	-	-	912,996	114,329	481,755	-	-
個人(給与所得者等)	428,086	427,984	-	101	1,574	422,020	421,886	-	133	1,583
その他	255,594	10	31,839	-	-	622,231	3	45,353	-	-
業種別合計	2,760,733	1,665,952	529,344	403	10,079	3,745,809	1,789,451	539,280	454	9,647
<b>●残存期間別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー</b>										
1年以下	477,896	277,318	74,695	403	-	307,573	239,026	51,294	454	-
1年超3年以下	331,028	70,252	105,680	-	-	654,036	66,510	97,960	-	-
3年超5年以下	143,308	87,907	55,401	-	-	112,335	77,265	35,070	-	-
5年超7年以下	111,804	90,904	20,899	-	-	97,426	86,465	10,960	-	-
7年超10年以下	254,573	218,328	36,244	-	-	498,157	414,121	84,035	-	-
10年超	1,156,363	918,094	218,225	-	-	1,151,984	903,334	239,620	-	-
期間の定めのないもの	285,760	3,145	18,198	-	-	924,295	2,729	20,337	-	-
残存期間別合計	2,760,733	1,665,952	529,344	403	-	3,745,809	1,789,451	539,280	454	-

- (注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。  
 2. 種類別区分「貸出金等」には、「貸出金」「コミットメント」「債務保証」及び「代理貸付」を分類しています。  
 3. 種類別区分「債券・出資等」には、「有価証券」「商品有価証券」「信託金出資金」及び「その他出資金」を分類しています。  
 4. 上記「業種別、主な種類別の信用リスクに関するエクスポージャー」にある業種区分「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで、「現金」「固定資産」「繰延税金資産」等を分類しています。  
 5. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

単 体	2019年度					2020年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,909	3,173	-	2,909	3,173	3,173	3,060	-	3,173	3,060
個別貸倒引当金	11,611	10,872	1,070	10,542	10,870	10,870	11,548	1,362	9,508	11,548

(単位：百万円)

連 結	2019年度					2020年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,280	3,486	-	3,280	3,486	3,486	3,405	-	3,486	3,405
個別貸倒引当金	12,731	11,870	1,070	11,661	11,870	11,870	12,591	1,362	10,508	12,591

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

単 体	2019年度						2020年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他			
製造業	3,720	3,561	262	3,458	3,561	1	3,561	3,485	233	3,327	3,485	-
農林漁鉱業	64	56	4	59	56	-	56	63	-	56	63	-
建設業	326	353	73	253	353	2	353	287	116	236	287	0
情報通信業	660	651	10	650	651	2	651	645	8	643	645	-
運輸業、郵便業	90	98	-	90	98	-	98	90	15	82	90	-
卸売業、小売業	2,686	2,259	456	2,230	2,259	0	2,259	2,646	143	2,116	2,646	0
金融業、保険業	7	6	-	7	6	-	6	5	-	6	5	-
不動産業	1,387	1,247	38	1,349	1,246	-	1,246	1,653	-	1,246	1,653	-
飲食業	418	513	8	410	513	4	513	805	69	444	805	10
物品賃貸業	3	5	-	3	5	-	5	9	-	5	9	-
宿泊業	15	7	-	15	7	-	7	86	-	7	86	-
教育、学習支援業	9	16	-	9	16	-	16	18	3	13	18	1
医療、福祉	940	848	58	883	847	8	847	161	699	148	161	5
その他のサービス	796	863	17	778	863	-	863	1,021	36	827	1,021	-
個人(給与所得者等)	483	381	140	343	381	4	381	566	35	345	566	5
合計	11,611	10,872	1,070	10,542	10,870	23	10,870	11,548	1,362	9,508	11,548	22

(単位：百万円)

連 結	2019年度						2020年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他			
製造業	3,764	3,605	262	3,502	3,605	1	3,605	3,504	233	3,371	3,504	-
農林漁鉱業	64	56	4	59	56	-	56	63	-	56	63	-
建設業	358	373	73	285	373	2	373	308	116	256	308	0
情報通信業	660	651	10	650	651	2	651	645	8	643	645	-
運輸業、郵便業	90	99	-	90	99	-	99	91	15	83	91	-
卸売業、小売業	2,715	2,289	456	2,258	2,289	0	2,289	2,670	143	2,145	2,670	0
金融業、保険業	8	7	-	8	7	-	7	6	-	7	6	-
不動産業	1,397	1,247	38	1,358	1,247	-	1,247	1,653	-	1,247	1,653	-
飲食業	419	532	8	411	532	4	532	839	69	462	839	10
物品賃貸業	3	5	-	3	5	-	5	9	-	5	9	-
宿泊業	15	7	-	15	7	-	7	86	-	7	86	-
教育、学習支援業	17	16	-	17	16	-	16	18	3	13	18	1
医療、福祉	940	847	58	882	847	8	847	161	699	148	161	5
その他のサービス	799	869	17	781	869	-	869	1,050	36	833	1,050	-
個人(給与所得者等)	1,475	1,260	140	1,335	1,260	4	1,260	1,481	35	1,224	1,481	5
合計	12,731	11,870	1,070	11,661	11,870	23	11,870	12,591	1,362	10,508	12,591	22

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。  
2. 国外のエクスポージャーに対する個別貸倒引当金はありません。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	単 体				連 結			
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	748,238	-	1,389,851	-	748,238	-	1,389,852
10%	16,118	194,450	14,119	377,043	16,118	194,450	14,119	377,043
20%	309,245	19,098	538,737	5,455	309,245	19,098	538,737	5,455
35%	-	350,170	-	335,217	-	350,170	-	335,217
50%	361	16,377	8,778	18,776	361	16,734	8,778	19,392
75%	-	411,405	-	387,060	-	411,911	-	387,606
100%	485	685,838	908	660,144	485	687,100	908	661,535
150%	-	1,699	-	2,024	-	1,408	-	1,771
200%	-	-	-	-	-	-	-	-
250%	-	4,905	-	4,879	-	5,408	-	5,391
合 計	2,758,395		3,742,996		2,760,733		3,745,809	

(注) 1. 格付はJCR、R&I、S&Pの依頼格付を使用しています。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における貸出金については、安全性の原則に従って、少数のお取引先や特定業種に集中することのない安全な運用にとめていますが、信用リスクを軽減するための補完的な措置として、信用リスク削減手法があります。

当金庫における中心的な信用リスク削減手法は、①不動産等の担保をご提供いただくこと、②信用保証協会等の第三者保証を受けること、③当金庫に預けていただいている預金にて相殺できること等となっています。

当金庫が扱う担保には、預金、有価証券、不動産等があり、担保に関する手続については、当金庫が定める「事務取扱要領」「不動産担保評価細則」等に従い、適正な評価・管理を行っています。

相殺については、貸出金等の期限到来や支払の停止または破産等により期限の利益を喪失した場合等に、期限のいかんに関わらず預金との相殺ができることを「信用金庫取引約定書」にて契約を交わしており、範囲は、当金庫が有する債権に相当する金額以内の預金となります。

また、当金庫では、少数のお取引先や特定業種に与信が集中することによる予想外のリスクの顕在化を避けるために「信用リスク管理規程」の中に与信集中リスクの管理方法を定め、与信の集中度合いや大口貸出先の動向等を定期的にモニタリングしています。こうした取組により、当金庫の業種別貸出金ポートフォリオは、バランスのとれた状態が維持されています。なお、連結対象の子法人については、該当するものはありません。

(2) 信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	2,596	48,905	-	2,671	52,721	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客様の外国為替等にかかるリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を行っています。具体的には、通貨関連取引として為替先物予約取引・通貨スワップ、有価証券（債券・株式）関連取引として先物取引・オプション取引、金利関連取引として金利スワップ取引等があります。なお、長期決済期間取引は該当するものはありません。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

当金庫では、派生商品取引相手の信用リスクは「信用リスク管理規程」等に基づき、格付ランクごとや取引相手ごとに限度枠を定め、管理することとしています。また、定期的にリスクの計測を行い、あらかじめ配賦された資本の範囲内に収める運用を行っています。こうした派生商品取引に対する限定的な運用と定量的なリスク管理により、取引相手の信用力が悪化した場合の影響は限られています。

なお、連結対象の子法人では派生商品取引を行っていません。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

● 与信相当額の算出に用いる方式及びグロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	223	278
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

● 取引の区分ごとの与信相当額

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
外国為替関連取引	403	454
合 計	403	454

(注) 1. 「長期決済期間取引」の取扱はありません。  
2. 担保による信用リスク削減手法の適用はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーとは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。一般的には、証券化商品を購入する側である投資家と、証券化商品の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターに分類されます。当金庫が投資家として証券化エクスポージャーを保有する場合は、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に諮り、適切なリスク管理につとめています。証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、取引にあたっては、当金庫が定める「有価証券等運用細則」等に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしています。なお、当金庫では、現在、証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーは保有していません。また、連結対象の子法人についても、該当する取引はありません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリング等に必要な各種情報が運用期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、「有価証券等運用細則」に定められた取引決裁権限に基づき、市場取引部門で決定することとしています。また、必要に応じてALM・統合リスク管理委員会及び理事会に諮ることとしています。

また、保有する証券化エクスポージャーについては、市場取引部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産の状況に係る情報を信託銀行等から適時収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いていません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、「標準的手法」を採用しています。

(5) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計方針については、「金融商品時価会計の適用に関する規程」を定めるとともに、日本公認会計士協会が定める「金融商品会計に関する実務指針」等に基づくこととしています。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、S&P グローバル・レーティング（S&P）としています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

(7) 当金庫が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。

(8) 当金庫がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当するものはありません。



## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### ①オペレーショナル・リスク管理の基本方針

当金庫は、オペレーショナル・リスクの所在とリスク量を把握し、確固たる管理姿勢を構築し、適正な管理手法を整備するために、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化につとめています。

また、災害等の発生により金融取引に障害が発生した場合は、「危機管理及び業務継続に係る規程」等に基づき、早期に適切に対応し、オペレーショナル・リスクの低減につとめることとしています。

なお、オペレーショナル・リスク管理には、法務リスクが含まれ、その取組については「コンプライアンス・顧客保護等管理態勢」(P.2~3)で説明を行っています。

#### ②オペレーショナル・リスク管理の態勢

当金庫におけるオペレーショナル・リスク管理態勢は、リスク統括部と事務統括部においてリスクの分析・評価と削減策を実施し、事務処理環境の整備と向上につとめることとしており、業務検査については監査部が実施することとしています。

また、災害等危機発生時の取引障害やシステム障害等の未然防止と、発生時の迅速な対応をはかるため、「災害等危機管理委員会」を設け、定期的に危機管理訓練を実施し、危機発生時でも業務継続が可能となるよう態勢整備につとめています。

#### ③オペレーショナル・リスク管理の手続

##### ・事務リスク管理

当金庫では、各種事務ごとに事務取扱要領を定め、研修の実施や事務処理の取扱いに関する注意事項の徹底等を通じて職員の事務知識、事務スキルの向上をはかっています。また、定期的な自店検査と監査部による臨店検査により、問題点の発見につとめ、必要な改善対応を行うこととしています。

##### ・システムリスク管理

当金庫では、各種のシステム運用規程を定め、システムの安定稼働及びプログラム作成に関わる品質管理につとめています。外部からの不正アクセスやウイルス・ソフトに対する情報セキュリティを強化するとともに、監査法人によるシステム監査を定期的実施し、安全な運用態勢の整備・強化につとめています。

#### ④連結ベースでのオペレーショナル・リスク管理

連結対象の子法人に関するオペレーショナル・リスク管理については、経営企画部及びリスク統括部が管理し、監査部が監査を実施する態勢としています。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しています。

## 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

出資等エクスポージャーにあたるものとしては、上場株式、非上場株式、子法人等株式、投資事業組合や信金中央金庫等への出資金があります。

株式等のリスクについては、評価損益及びVaR(バリュー・アット・リスク)による価格変動リスク量計測等によって把握しています。計測されたリスク量については、あらかじめ配賦された資本の範囲内に抑える運用を行うことにより、コントロールする態勢としています。

また、株式等エクスポージャーの保有については、発行体の格付ランクに応じた1先あたりの上限や業種ごとの上限等を定めており、信用リスクが過大にならないよう適切な管理を行っています。

保有する出資等エクスポージャーの大半は「信金中央金庫」に対する出資金であり、発行体の信用度を前提に信用リスク量を計測し、配賦資本の範囲内にリスク量を抑える運用としています。リスク量と配賦資本の状況については、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

出資等エクスポージャーに関する会計方針については、「金融商品時価会計の適用に関する規程」を定めるとともに、日本公認会計士協会が定める「金融商品会計に関する実務指針」に基づくこととしています。連結対象の子法人株式の保有は20百万円となっています。

なお、連結対象の子法人が保有する株式等は、グループ内で持ち合う株式に限定されており、残高も少額となっています。

## (2) 出資等エクスポージャーに関する事項

### ● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

単 体	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	7,608	7,608	11,716	11,716
非上場株式等	12,443	12,443	12,831	12,831
合 計	20,051	20,051	24,547	24,547

(単位：百万円)

連 結	2019年度		2020年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	7,608	7,608	11,716	11,716
非上場株式等	12,423	12,423	12,811	12,811
合 計	20,031	20,031	24,527	24,527

(注) 1. 「上場株式等」の「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいています。  
2. 「非上場株式等」には、「その他有価証券」及び「その他資産」勘定として計上している非上場の出資等を含めています。なお、非上場株式、出資等には市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「貸借対照表計上額」及び「時価」については、期末日における帳簿価格を記載しています。

### ● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	単 体	連 結	単 体	連 結
売却益	58	58	963	963
売却損	90	90	111	111
償 却	97	97	169	169

### ● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	単 体	連 結	単 体	連 結
評価損益	1,833	1,833	4,189	4,189

### ● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

## 10. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	74,547	127,409
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

## 11. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

#### ① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動により損失を被ることや、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、貸出金、預け金、債券、預金、借入金等金利感応性を持つ資産・負債を対象として、双方ともに定期的な計測・評価を行い、適宜対応を講じる態勢としています。

#### ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、内部管理上の金利リスク量を「VaR(バリュー・アット・リスク)」で計測しています。金利リスクに対してあらかじめ経営体力(自己資本)の範囲内で資本を配賦し、配賦資本の範囲内で運用を行うことにより、金利リスクのコントロール及び削減を行うことを基本としています。金利リスク量については、リスク統括部が計測・分析を行っており、定期的にALM・統合リスク管理委員会及び理事会に報告しています。

#### ③ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しています。

#### ④ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

有価証券の購入・売却、あるいは必要に応じてヘッジ取引等により対応します。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.948年となっています。

ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としています。

iii 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

当金庫は、コア預金モデルを用いて流動性預金に金利改定の満期を割り当てています。コア預金モデルは、流動性預金残高について、顧客属性や金利水準等との関係を基にモデル化しています。

iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提としています。

v 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。また、資産又は負債に占める割合が5%未満、かつ重要性が乏しいと判断した通貨については計測対象外としています。

vi スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

スプレッド及びその相関は考慮していません。

vii 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金は過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

—

ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

ΔEVE及びΔNIIは、適切にモニタリング、コントロール及び削減が行われており、問題ない水準にあります。

②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

i 金利ショックに関する説明

内部管理上の金利リスクとして、期間ごとに金利が1ベース・ポイント(0.01%)上昇した場合の現在価値変化額を計測する「GPS(金利感応度)方式」を採用し、金利ショック幅の計測には「分散共分散法」を用いて「VaR(バリュー・アット・リスク)」を計測しています。なお、保有期間は1年間、観測期間は5年間、信頼水準は99%です。

ii 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点）

内部管理上、金利リスクをVaRによって計測しており、金利リスクに対してあらかじめ経営体力（自己資本）の範囲内で資本を配賦し、配賦資本の範囲内で運用を行うことにより、金利リスクのコントロール及び削減を行っています。

(単体)

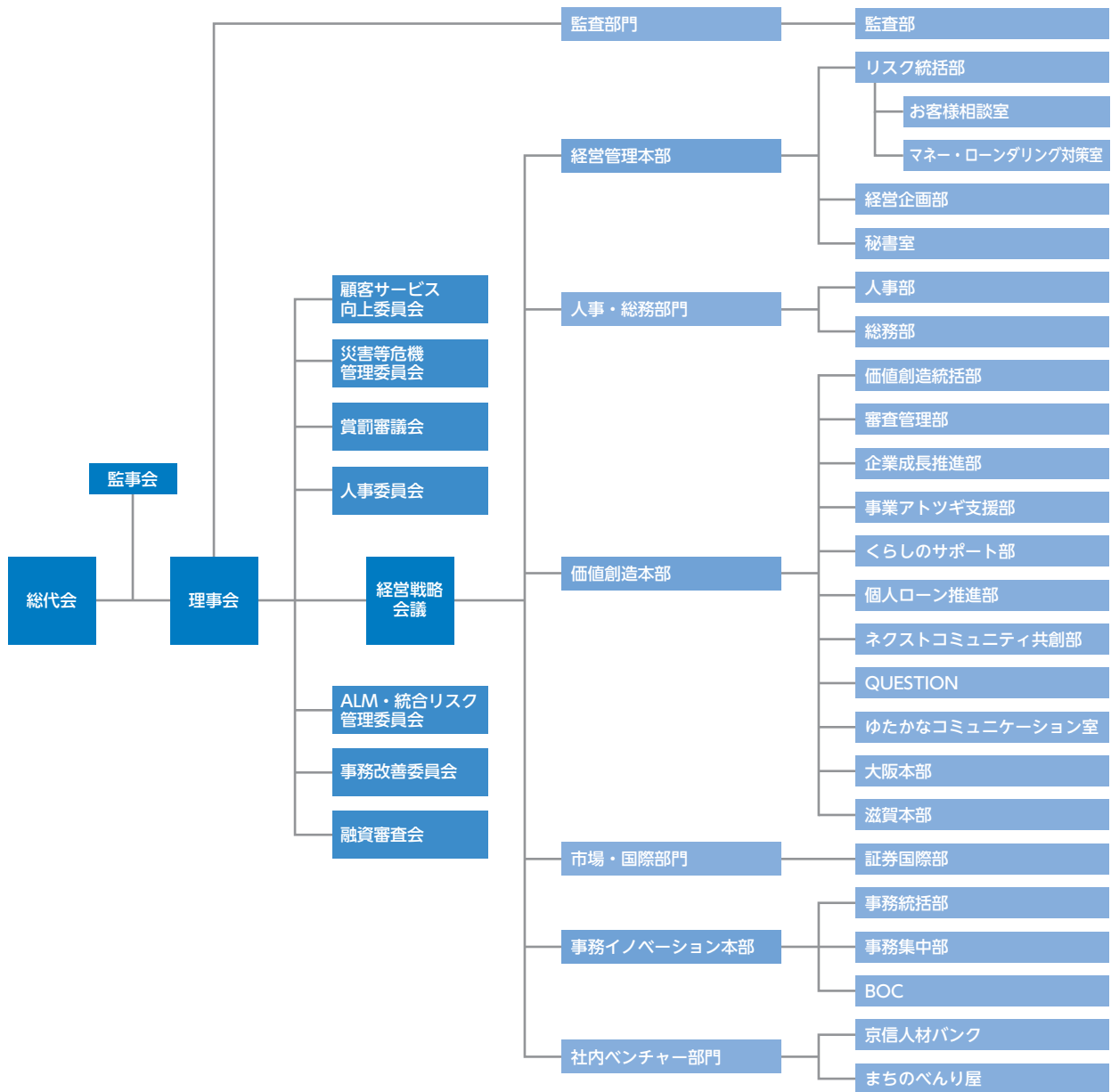
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	15,552	14,271	4,793	1,528
2	下方パラレルシフト	0	0	6,629	9,097
3	スティープ化	9,816	8,551		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,552	14,271	6,629	9,097
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	109,081		106,809	

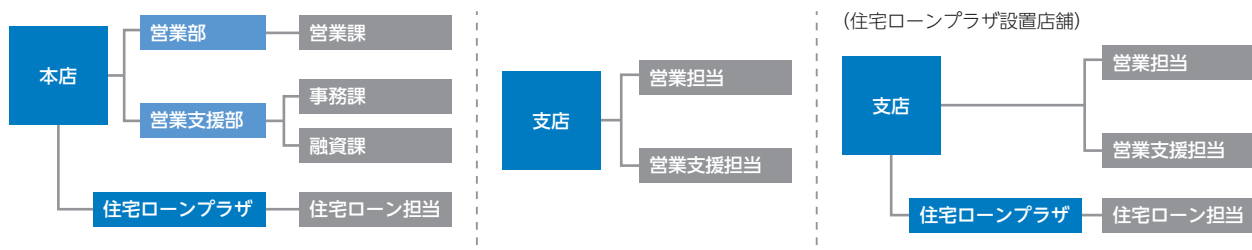
(注) 連結のΔEVE及びΔNIIについては、当金庫の連結対象の子法人の資産及び負債が、総資産及び総負債に対して極めて小さいことから、単体と同じ数値としているため、単体のみを表示しております。

# 組織

本部組織図 (2021年6月30日現在)



店舗組織図 (2021年6月30日現在)



# 役員

## 役員 (2021年6月30日現在)

理事長 (代表理事)	榎田隆之
専務理事 (代表理事、本部長統括)	丹波寛志
常務理事 (証券国際部担当)	小倉純
常務理事 (監査部長)	河東勝康
常務理事 (審査管理部長)	大野雅章
常務理事 (本店長)	井崎重光
常務理事 (価値創造本部長)	竹口尚樹
理事 (地域本部長 兼 大阪本部長)	武中正晴
理事 (人事部長 兼 総務部担当)	近藤久人
理事 (経営管理本部長)	森口雅和
理事 (吉祥院支店長)	真下隆三
理事 (河原町支店長)	中村宗和
理事 (くらしのサポート部・個人ローン推進部担当)	廣瀬朱実
理事 (事務イノベーション本部長)	四方喜伸
理事 (滋賀本部長)	加藤まなみ
理事 (ネクストコミュニティ共創部長)	山口一剛
理事 (非常勤)	坂本忠弘
理事 (非常勤)	内田由紀子
監事	大庭正嗣
監事	春本智也
監事 (非常勤)	中川朋子

## 職員 (2021年3月31日現在)

### 職員数

全体	1,587人
男性	916人
女性	671人

### 平均年齢

全体	40歳 6ヶ月
男性	42歳 5ヶ月
女性	37歳 11ヶ月

※理事の坂本忠弘、内田由紀子は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
 ※監事の中川朋子は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

# 信用金庫法第89条等に基づく開示項目一覧

## 信用金庫法施行規則に基づく開示項目

### ■単体

#### ●第132条第1項第1号

金庫の概況及び組織に関する事項

①事業の組織	51
②理事及び監事の氏名及び役職名	52
③会計監査人の氏名又は名称	16
④事務所の名称及び所在地	54

#### ●第132条第1項第2号

金庫の主要な事業の内容

	1
--	---

#### ●第132条第1項第3号

金庫の主要な事業に関する事項

①直近の事業年度における事業の概況	10~12
②直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	9
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)当期純利益又は当期純損失	
(4)出資総額及び出資総口数	
(5)純資産額	
(6)総資産額	
(7)預金積金残高	
(8)貸出金残高	
(9)有価証券残高	
(10)単体自己資本比率	
(11)出資に対する配当金	
(12)職員数	
③直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
・主要な業務の状況を示す指標	
(1)業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	21
(2)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	21
(3)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	21
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	22
(5)総資産経常利益率	21
(6)総資産当期純利益率	21
・預金に関する指標	
(1)国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	23
(2)固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	23
・貸出金等に関する指標	
(1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	24
(2)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	25
(3)担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	25
(4)用途別の貸出金残高	24
(5)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	24
(6)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	21
・有価証券に関する指標	
(1)商品有価証券の種類別の平均残高	26
(2)有価証券の種類別の残存期間別の残高	26
(3)有価証券の種類別の平均残高	26
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	21

#### ●第132条第1項第4号

金庫の事業の運営に関する事項

①リスク管理の体制	5
②法令遵守の体制	2
③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
④苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	4

#### ●第132条第1項第5号

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

①貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	13~20
②貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	11
(1)破綻先債権に該当する貸出金	
(2)延滞債権に該当する貸出金	
(3)3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
③自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	39~50
④次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1)有価証券	27
(2)金銭の信託	28
(3)第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	28
⑤貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	12
⑥貸出金償却の額	12
⑦会計監査人の監査を受けている旨	16

#### ●第135条第3項

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

	31
--	----

### ■連結

#### ●第133条第1号

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

①金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	32
②金庫の子会社等に関する事項	32
(1)名称	
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	
(3)資本金又は出資金	
(4)事業の内容	
(5)設立年月日	
(6)金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7)他の子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	

#### ●第133条第2号

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

①直近の事業年度における事業の概況	32
②直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	32
(1)経常収益	
(2)経常利益又は経常損失	
(3)親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	
(4)純資産額	
(5)総資産額	
(6)連結自己資本比率	

#### ●第133条第3号

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

①連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	33~38
②貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	32
(1)破綻先債権に該当する貸出金	
(2)延滞債権に該当する貸出金	
(3)3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
③自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	39~50
④事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	32
※信用金庫連合会の開示項目については、記載していません。	

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

#### ●第7条

資産査定公表

	11
--	----



# THE KYOTO SHINKIN BANK



ゆたかなコミュニティを求めて



本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

●この冊子についてのお問い合わせは下記までお願い申し上げます。

写真：太田 拓実

京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7番地  
京都信用金庫 経営企画部 TEL (075) 211-2111  
<https://www.kyoto-shinkin.co.jp/>